

【第2回策定委員会資料】

第3次

# 石狩市漁業振興計画 (素案)

【持続可能で魅力ある漁業を目指して】

(令和4(2022)年度～令和13(2031)年度)



令和4年4月

石 狩 市

# 目 次

漁業振興計画策定に向けて	1
1 計画策定の趣旨と基本体系	2
石狩市の漁業の現状	7
1 石狩市の漁業	8
2 漁業権区域	8
3 漁業経営状況	9
4 漁業生産状況	16
5 石狩市の漁港	31
6 石狩市の水産基盤整備事業	32
課題の抽出と整理	33
漁業振興対策	41
1 基本方針	42
2 施策の体系とその方向性	42
3 重点推進事業	46
参考資料	別冊

写真、グラフ整理等の影響により  
ページ異動の可能性があります

# 漁業振興計画策定に向けて

## 1 計画策定の趣旨と基本体系

- (1) 計画期間
- (2) 目指す姿
- (3) 進行管理

## 1 計画策定の趣旨と基本体系

「石狩市漁業振興計画（以下「計画という。」）は、「第5期石狩市総合計画（平成27年度から令和4年度）」で示された水産業振興の基本施策の方向性を基本とし、漁家経営の安定化や漁業の近代化、生産性の向上などを図るなどを目標に水産業施策推進の指針として位置付けます。

これまで、平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までを第1次、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までを第2次として計画が策定され、本計画もこれまでの策定方針を継承し、石狩市の漁業実態、漁業者意識アンケート調査による課題整理と、それらに対する施策の方向性を示します。また、計画策定に当たっては、市の産業振興に関する他の3計画（地場企業等活性化計画、農業振興計画、観光振興計画）と整合性を図ります。

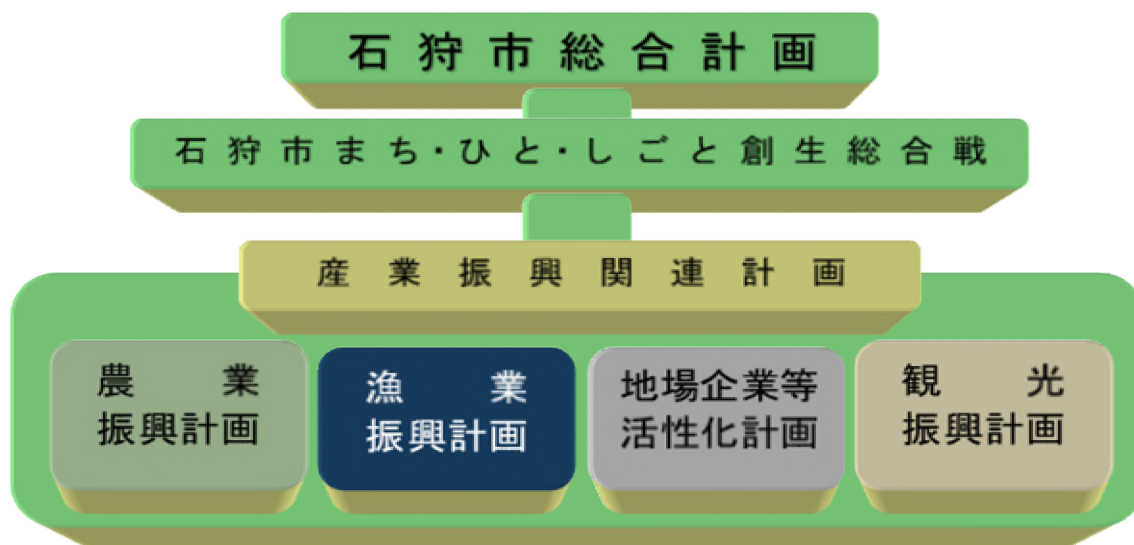
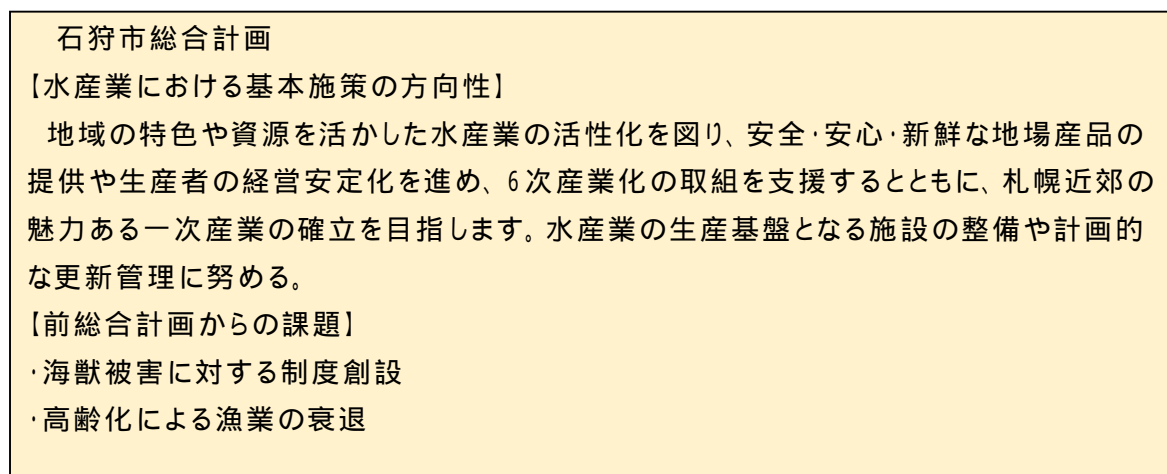
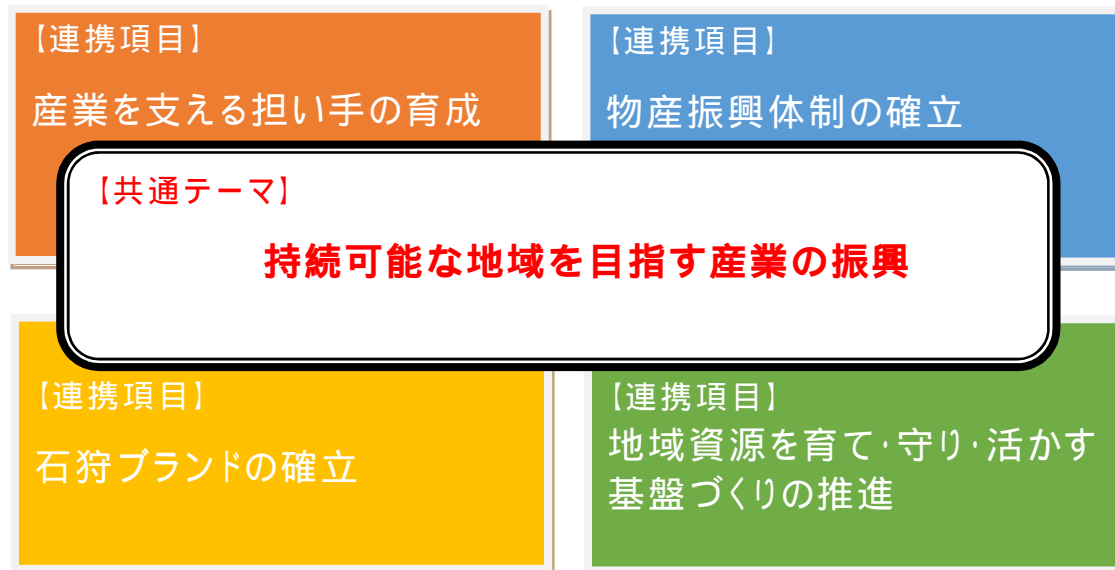


図-1 第5期石狩市総合計画と産業振興に関連する4つの計画との関係



## 産業振興関連計画共通テーマ及び連携して取り組むべき項目の設定

産業振興関連計画の策定に当たっては、それぞれの計画が有する目的や性格等を基本としながら、計画間に共通するテーマ（課題・方向性）を設定し、相互の連携や整合性を図っています。



**テーマ・連携項目は調整中です**

### (1) 計画期間

本計画の計画期間は産業振興に関連する他の3計画と整合し、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

計画は次の進行管理と5年を目途とした検証を行うものとし、漁業を取巻く情勢・環境の変化等により大きな影響が見込まれる場合は、必要に応じて見直すこととします。

### (2) 目指す姿

一次産業は自然資本を利用してその恵みである食材等を供給し経済活動を行うことから、自然が持つ生物多様性や多面的機能とその再生力を維持し後世に繋げることが重要となります。こうしたことから本市漁業が目指すべき姿を、第1次計画から掲げている「持続可能で魅力ある漁業」として継承します。

数値目標は計画期間中の漁業生産量と生産額の平均値とし、第2期の実績値の5%増に設定しますが、水産業は資源や海洋環境及び天候等の自然条件による影響が大きく、施策の取組みと生産実績の間に相関を見出すことが難しい面もあることから達成の評価は行わないものとします。（図- ）。

生産量目標： 4,594 トン ( = 4,376 × 1.05 )

生産額目標： 2,267,588 千円 ( = 2,159,608 × 1.05 )

	H28	H29	H30	H31	R2	計	平均
生産量 ( t )	4,431	4,533	3,935	3,585	5,396	21,880	4,376
生産額(千円)	2,124,057	2,923,400	1,944,164	1,532,595	2,273,823	10,798,039	2,159,608

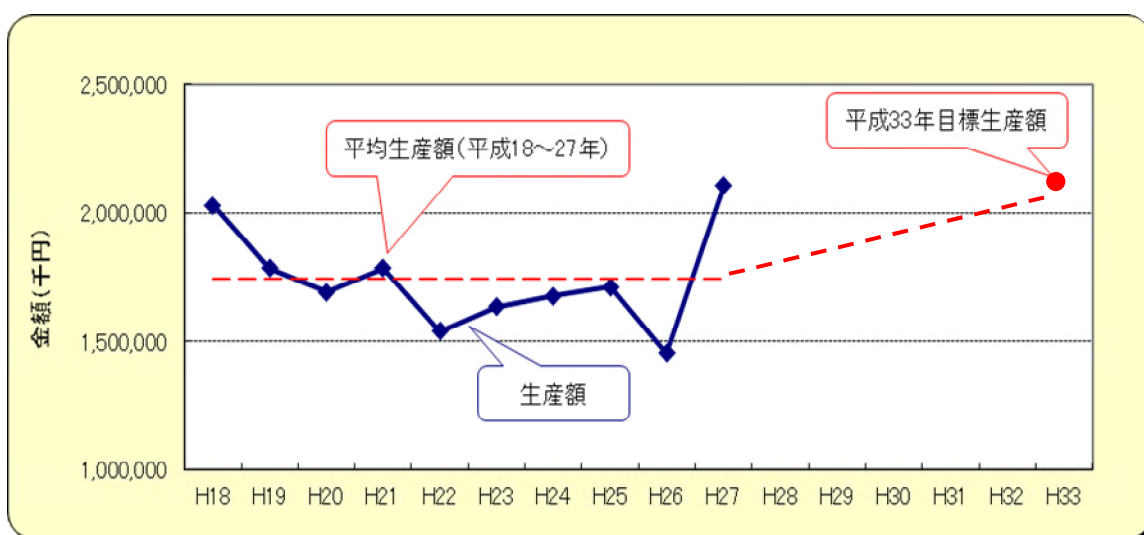


図- 漁業生産額の目標値

### (3) 進行管理

本計画に基づく関係各機関の取組状況等については、事業等の予算・決算等の協議や報告、取組み事業の新規・改廃等検討の場等を臨機に活用しながら施策の把握や評価を行うこととします。

また、本計画を基にした具体的な取り組みを進める際は、行政機関と漁業関係者だけでなく、広い範囲の市民や消費者、流通・販売事業者等の意見や視点を念頭に置くものとします。

## 漁業と持続可能な開発目標 SDGs (イ・ス・ディー・ジーズ)

Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標

2015 (H27) 年 9 月の国連サミットにおいて、2016 年から 2030 年までの国際目標である「SDGs (持続可能な開発目標)」が採択されました。SDGs は、持続可能な世界を実現するための 17 の目標(ゴール)と 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。

市の漁業においても、「目標 14 海の豊かさを守ろう」を意識にするほか、関係する他の目標の視点を踏まえながら将来像を目指します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 石狩市の漁業の現状

- 1 石狩の漁業
- 2 漁業権区域
- 3 漁業経営状況
- 4 漁業生産状況
- 5 石狩市の漁港
- 6 石狩市の水産基盤整備事業

## 1 石狩市の漁業

石狩市の漁業は、サケとニシンの歴史とともに歩んできました。北海道最大の流量をもつ石狩川が注ぐ石狩湾は、対馬暖流と淡水の影響域を含む多様な水産生物を有する生態系が形成されており、今日もサケ定置網漁業を中心にニシンやカレイ、ヒラメなど多種類の刺網漁業や、たこ漁業、区画漁業権が設定されているホタテ養殖漁業なども行われています。また、砂浜域では貝桁網漁業、シャコ漁業などが、岩礁域ではウニ、コンブ、アワビ漁業といった沿岸漁業が中心となる一方、石狩川においては、内水面共同漁業権が設定され、ワカサギなどの漁業も行われています。

## 2 漁業権区域

海面の共同漁業権は距岸約 10km まで設定され、厚田区と浜益区には、ほぼ共同漁業権内に位置して区画漁業権も設定されています(図-2)。また、共有の共同漁業権は、その沖、距岸 10~40km の範囲で、石狩市浜益区から積丹町の区間で設定されています(図-3)。一方、内水面の共同漁業権は、河口から約 12km 上流の石狩川本流と茨戸川の観音橋より下流に設定されています(図-4)。

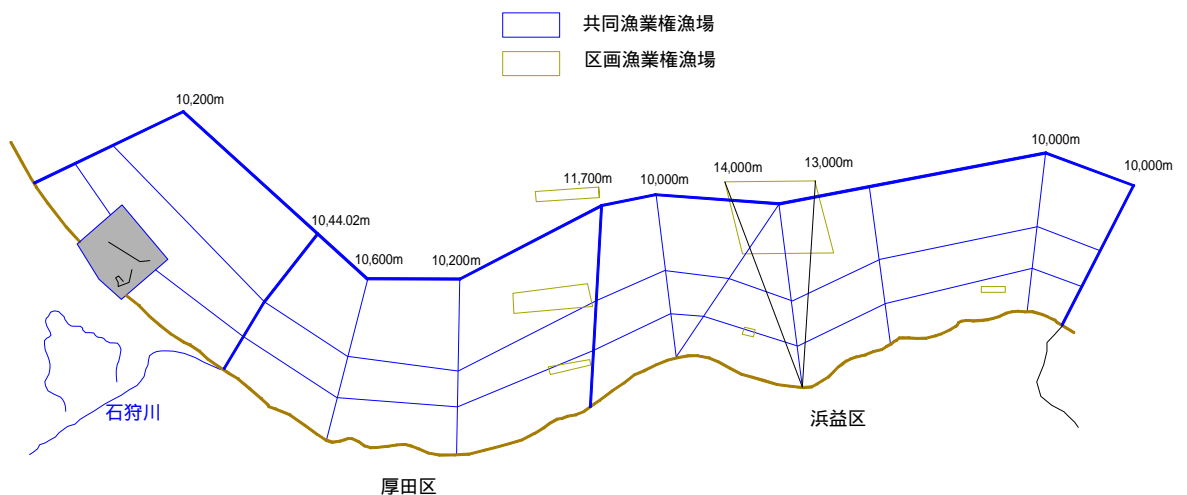


図-2 海面共同、区画漁業権免許漁場(資料:石狩の水産)

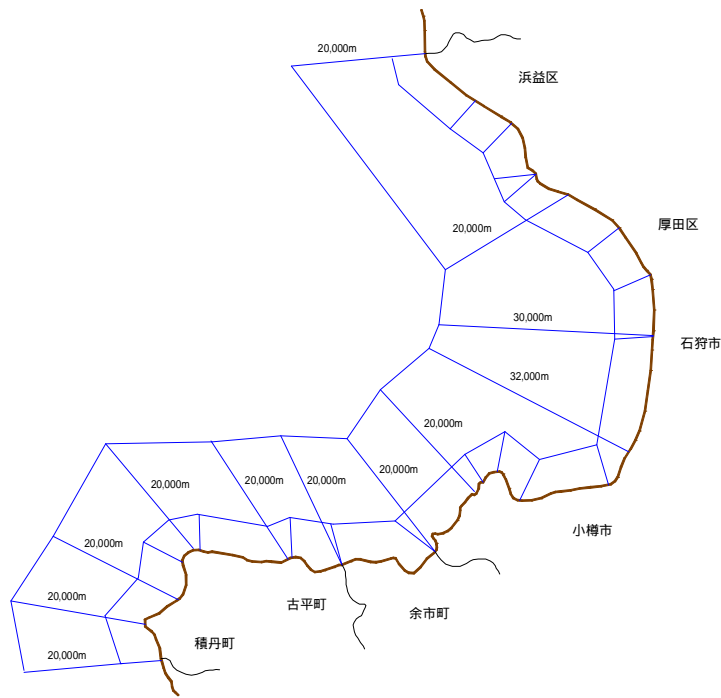


図-3 海面共有共同漁業権免許漁場  
(資料:石狩の水産)

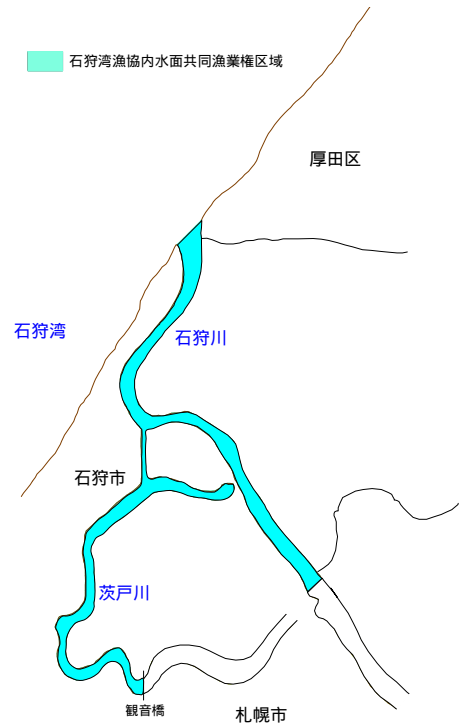


図-4 内水面共同漁業権免許漁場  
(資料:石狩の水産)

### 3 漁業経営状況

#### (1) 漁協組合員数

石狩湾漁協の組合員数は、令和2年で110名となり平成23年からみますと28名の減少となっています(図-5)。

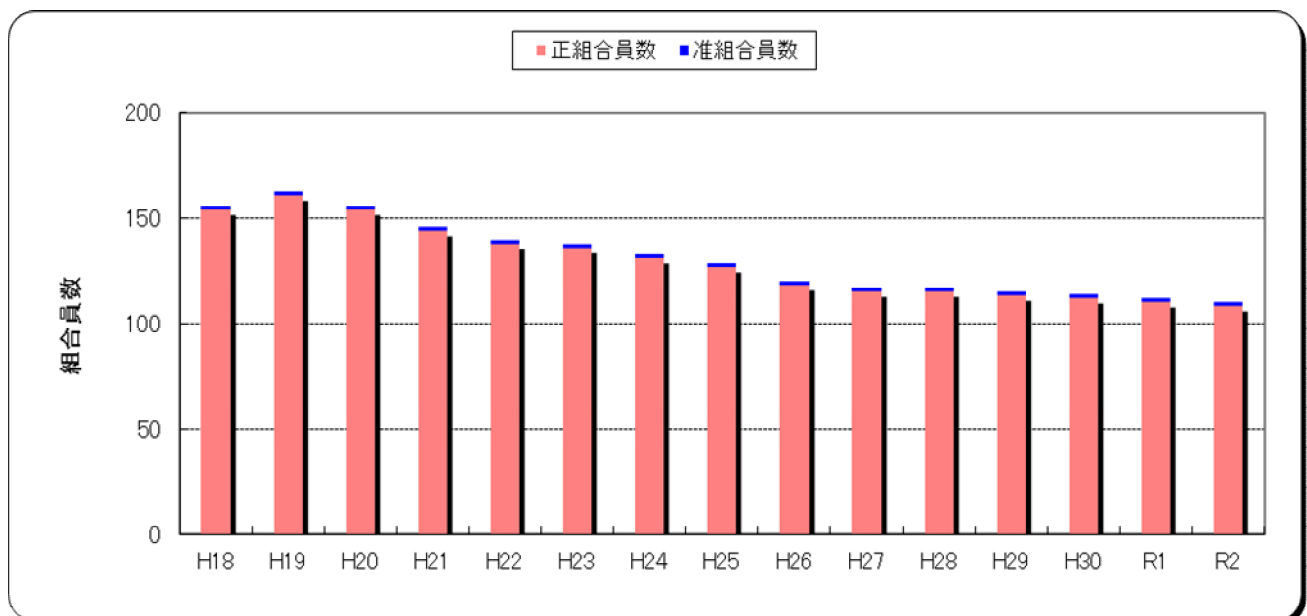


図-5 石狩湾漁協組合員数の推移(資料:漁協 業務報告書)

(2) 漁船隻数

令和2年の漁船隻数は283隻となり、平成23年からみますと77隻少なくなっています。

トン数別では、船外機船が全体の約73%を占めて圧倒的に多く、続いて3~5t未満船で全体の約17%を占めています(図-6)。

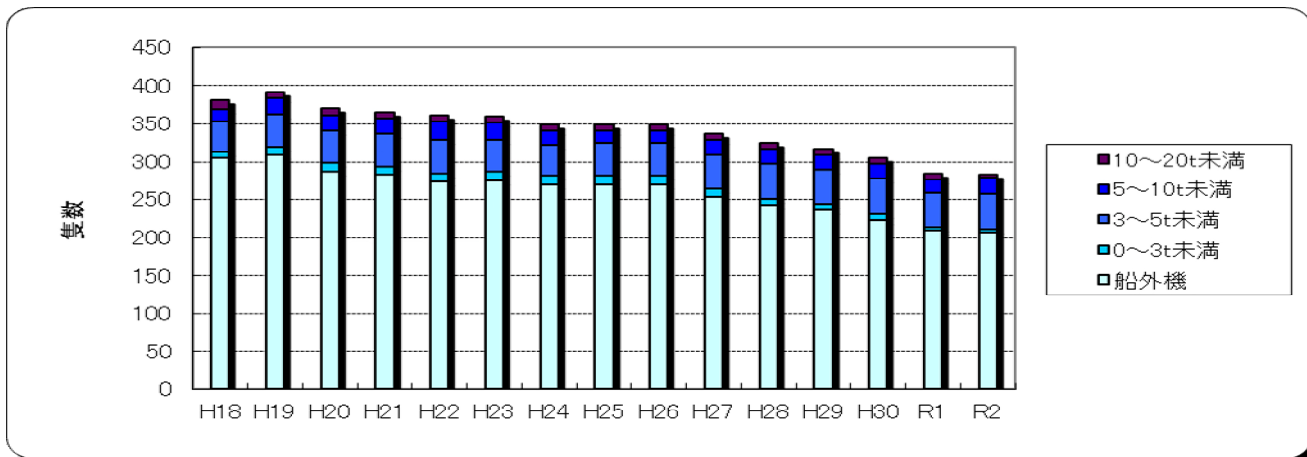


図-6 石狩湾漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料:漁協 業務報告書)

(注)

このあたりの図やグラフは、  
見やすいものに調整・工夫中です

### (3) 漁業種類別経営体数

令和2年の漁業種類別経営体数は、共同漁業権のたこ漁業が66経営体と最も多く、これに次ぐにしん刺網、はたはた刺網、かれい刺網漁業が57～46経営体となっています。また、依存度が高いさけ定置網漁業は12経営体、水揚高の多いひらめ刺網漁業は36経営体、なまこ小型機船底引網漁業は49経営体となっています。アワビやノリ、コンブなどの採介藻漁業は20経営体以下にあり、ほたて養殖漁業は7経営体となっています(図-7)。

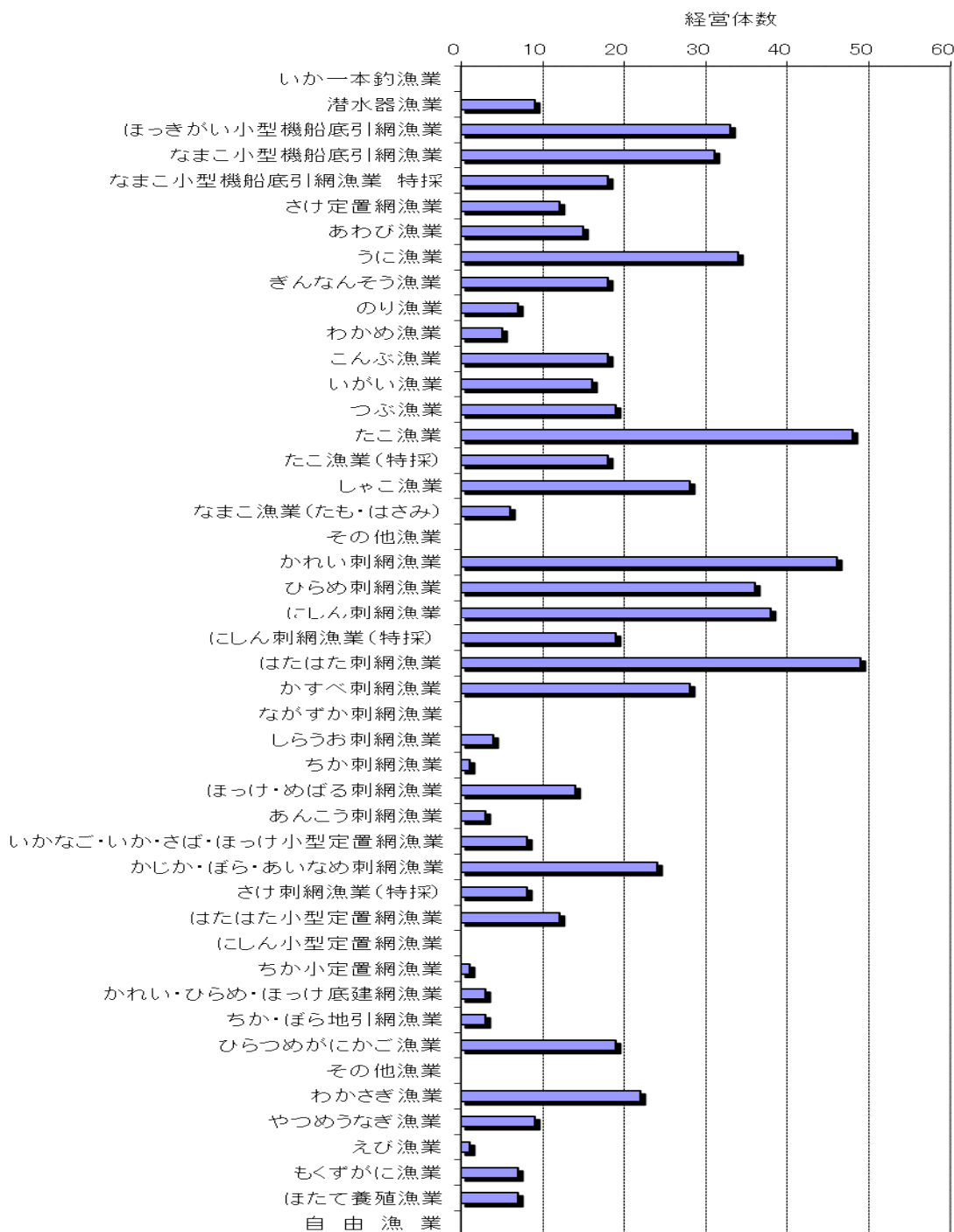


図-7 令和2年の石狩湾漁協の漁業種類別経営体数(資料:漁協 業務報告書)



#### (4) 漁獲金額別経営体数

漁業センサスによる漁獲金額別の経営体数の比率は、500万円以下の経営体数は平成20年までは50%以上を占めていましたが、平成30年には35%近くまで減少しています。また、1,000万円以上の経営体数は、平成20年以前には30%以下でしたが、その後大きく伸び平成30年には50%になっています（図-8：石狩市）。

全道との比較では、平成25年までは、500万円以下の経営体数比率は全道を上回っていましたが、平成25年から1,000万円以上の経営体数比率が全道を上回っていません（図-8：全道）。

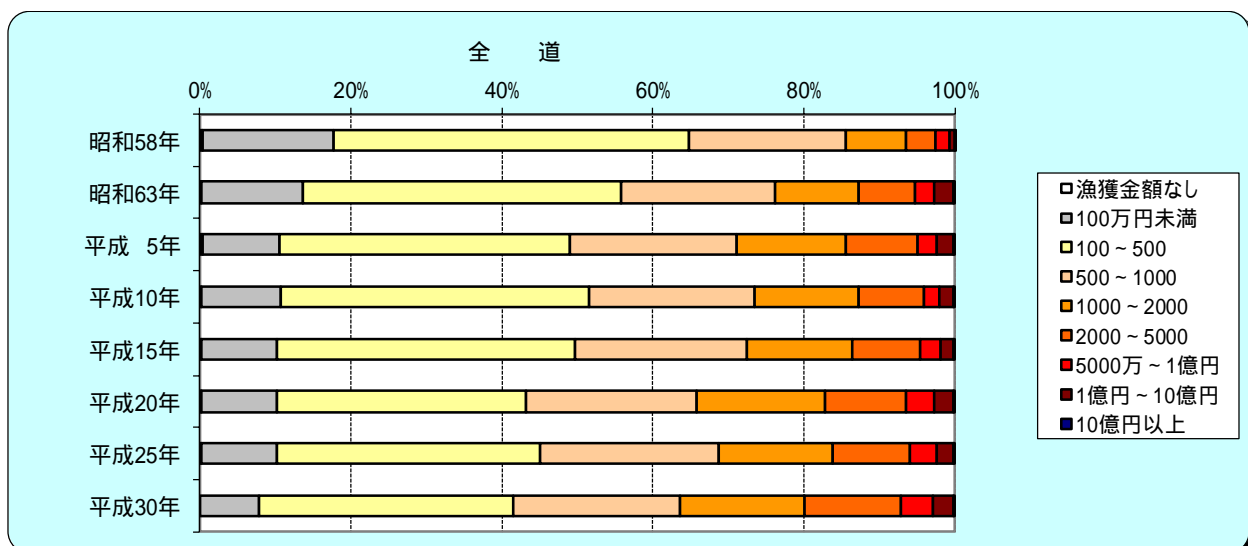
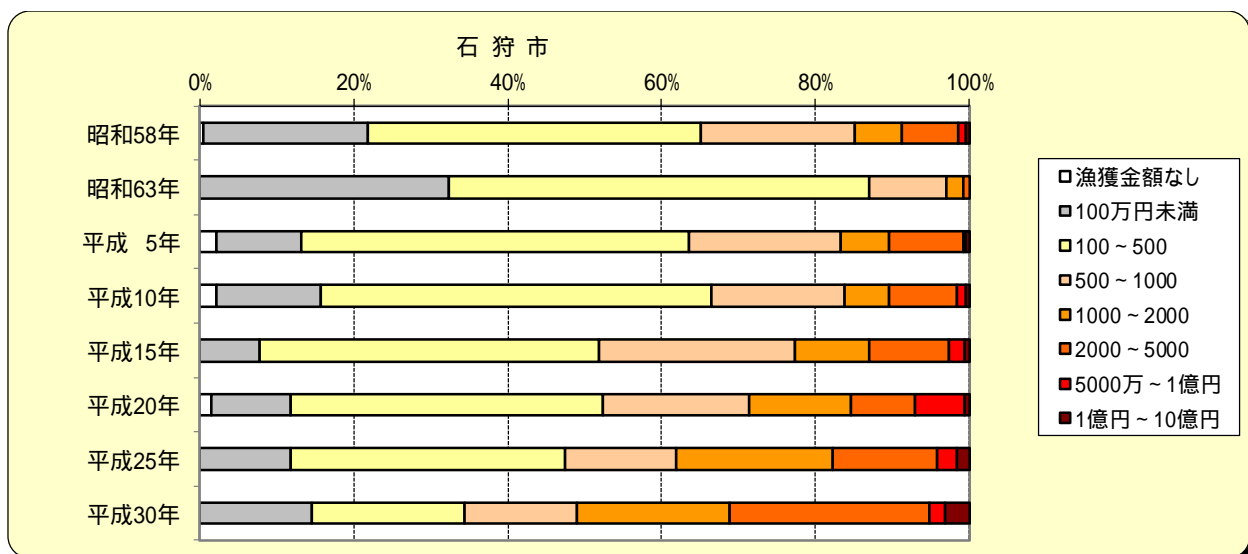


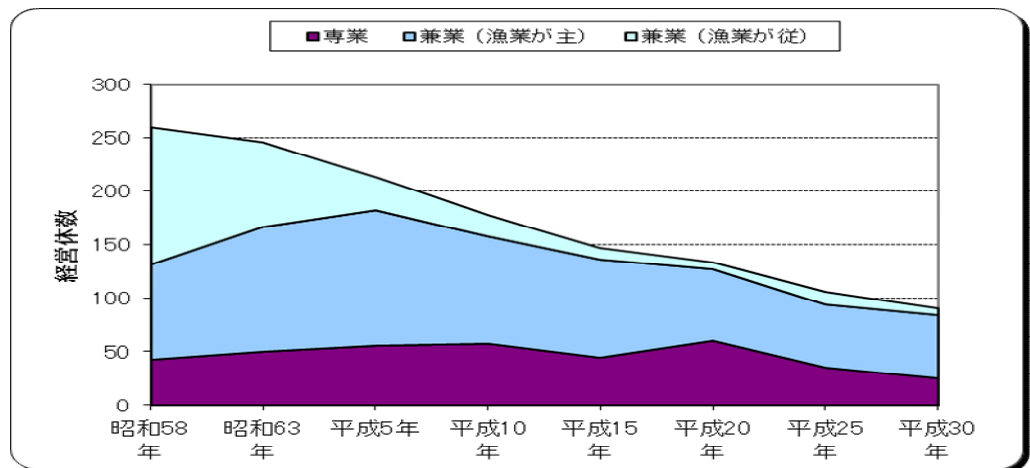
図-8 石狩市と全道における漁獲金額別漁業経営体数比率の推移

(資料: 漁業センサス)

### (5) 専業・兼業別経営体数

専業は、平成 20 年まで 50 経営体前後で大きな変動はみられませんでした。平成 30 年には 25 経営体へ大きく減少しました。また、兼業は平成 5 年以降減少傾向にあります。そのため、平成 30 年の専業比率は昭和 58 年からみますと 17% から 27% に上昇しています（図-9）。

平成 30 年について、個人経営体の兼業状況をみますと、共同経営に従事している経営体、漁業に雇われている経営体が多くなっています。（図-10）。



#### 【専業】

個人経営体(世帯)として、過去1年間の収入が自営漁業からのみあった場合

#### 【兼業(漁業が主)】

個人経営体(世帯)として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合

#### 【兼業(漁業が従)】

個人経営体(世帯)として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合

図-9 専業・兼業別経営体数の推移（資料：漁業センサス）

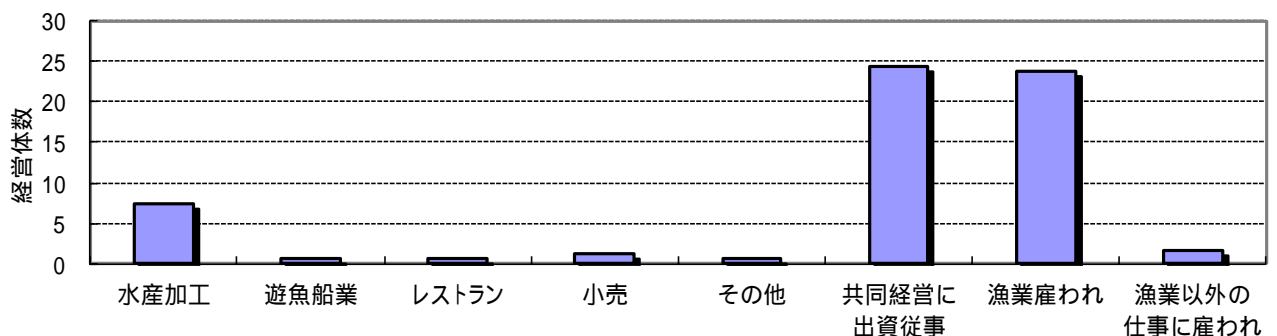


図-10 平成 30 年の兼業種類別経営体数（資料：漁業センサス）

## (6) 年齢別漁業就業者数

漁業者の年齢構成は65歳以上の就業者が年々比率を上げ、平成15年には昭和58年の17%に対して49%まで上昇しましたが、平成30年には20%と平成15年よりも比率を大きく下げています。また、30歳未満の就業者は平成15年までは3~7%の範囲で推移していましたが、平成30年は14%と昭和58年以降では最も高い比率となっています。

全道との対比では、65歳以上の就業者は全道を下回り、30歳未満の就業者は全道を上回る比率で推移しています(図-11)。

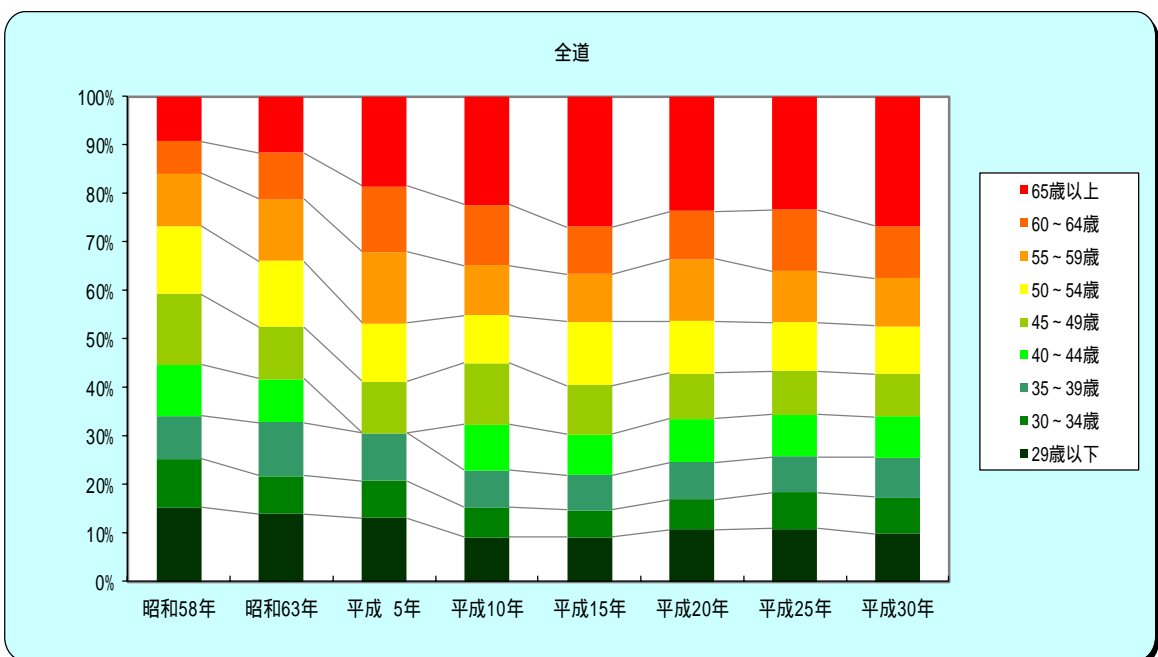
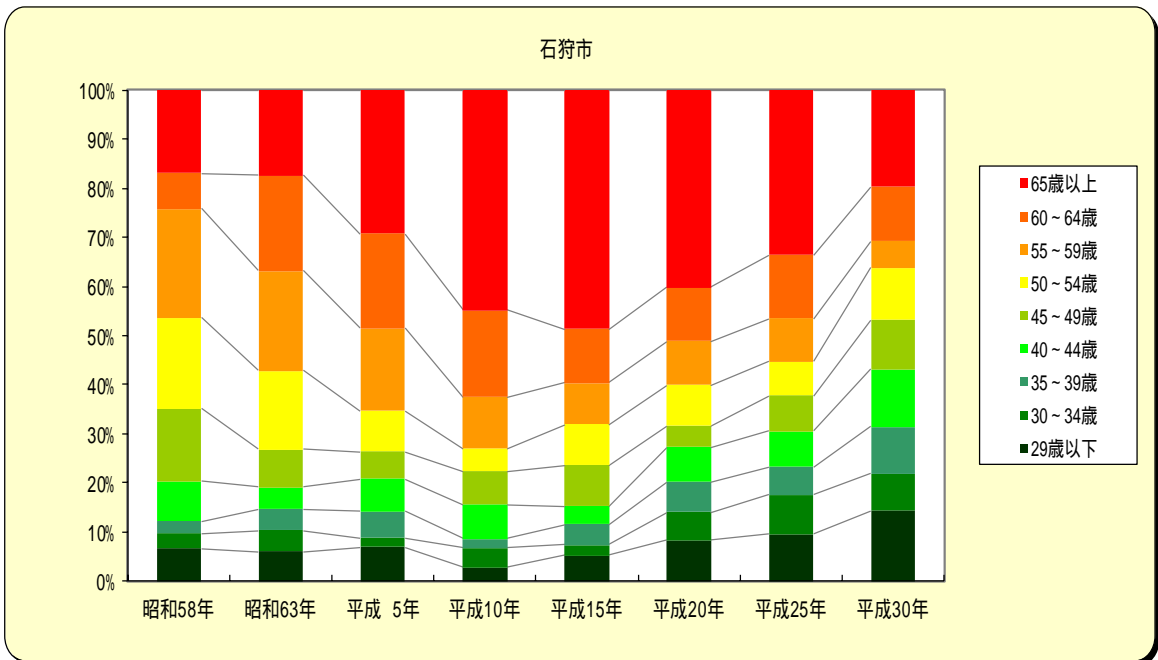


図-11 石狩市と全道における年齢別漁業就業者数比率の推移

(資料：漁業センサス)

### (7) 漁業後継者

平成 20 年の石狩市の漁業後継者比率は 16% で、平成 25 年には 6% まで減少しましたが、平成 30 年には 15% に上昇しています。

また、全道の漁業後継者比率は、平成 20 年が 29%、平成 25 年が 23%、平成 30 年が 30% と石狩市よりも上回っています（図-12）。

石狩市：

【平成 20 年】

後継者あり 16%



後継者なし 84%

【平成 25 年】

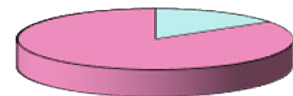
後継者あり 6%



後継者なし 94%

【平成 30 年】

後継者あり 15%

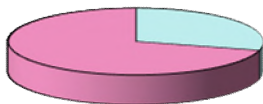


後継者なし 85%

全 道：

【平成 20 年】

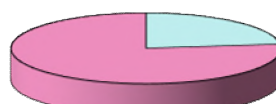
後継者あり 29%



後継者なし 71%

【平成 25 年】

後継者あり 23%



後継者なし 77%

【平成 30 年】

後継者あり 30%



後継者なし 70%

図-12 平成 20 年から平成 30 年の石狩市と全道の漁業後継者数の比率  
(資料: 漁業センサス)

## 4 漁業生産状況

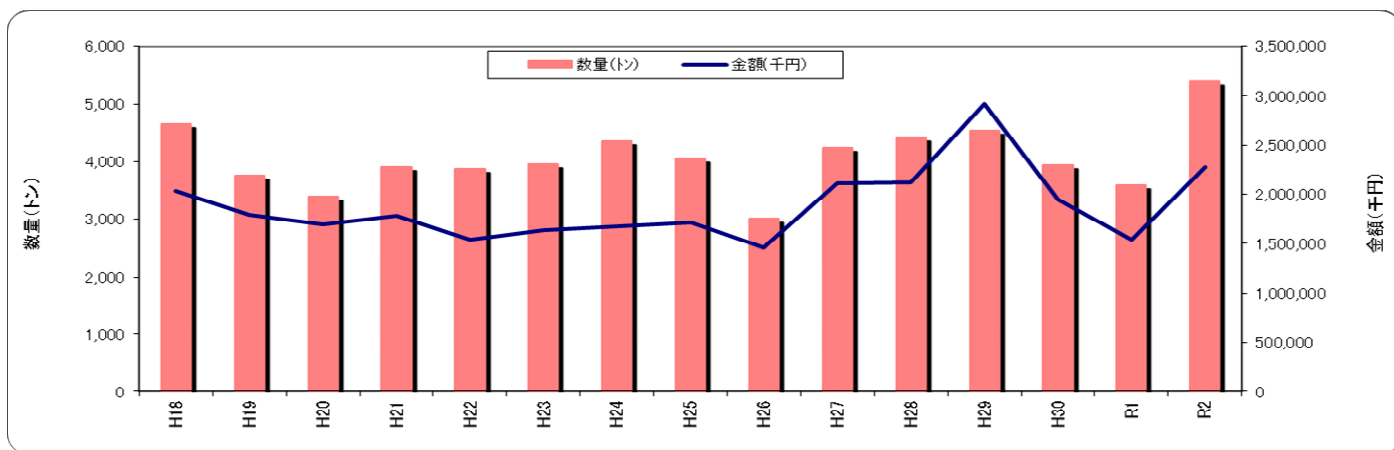
石狩湾漁協(平成16年の石狩・厚田・浜益の3漁業協合併)の水揚量、水揚高は減少から横ばい傾向にあり、平成19年以降は平成18年からみて平均で2割近く落ち込んでいます。特に平成26年は主要魚種であるサケ、ニシン、ホタテの落ち込みが大きく、水揚量で36%、水揚高で28%の減少となりましたが、平成29年にはサケの価格高騰により水揚高が過去最大となりました。また、令和2年には平成16年以来の50トを超える53トの水揚量となりました。

一方、全道の水揚量は平成27年から29年に100万トを割りましたが、その後回復しています。水揚高は平成27年以降減少傾向にあります(図-13)。

令和2年石狩湾漁協での、上位10種の水揚高をみますと、さけ定置網漁業が全体の約55%を占めています。また、にしん刺網漁業は全体の18%程度、ほたて養殖漁業は13%を占めています(表-2)。

なお、令和2年は新型コロナウイルス感染の世界的影響により、水揚量・水揚高が大きく影響を受けているため比較には注意が必要となっています。

### (石狩湾漁協)



### (全道)

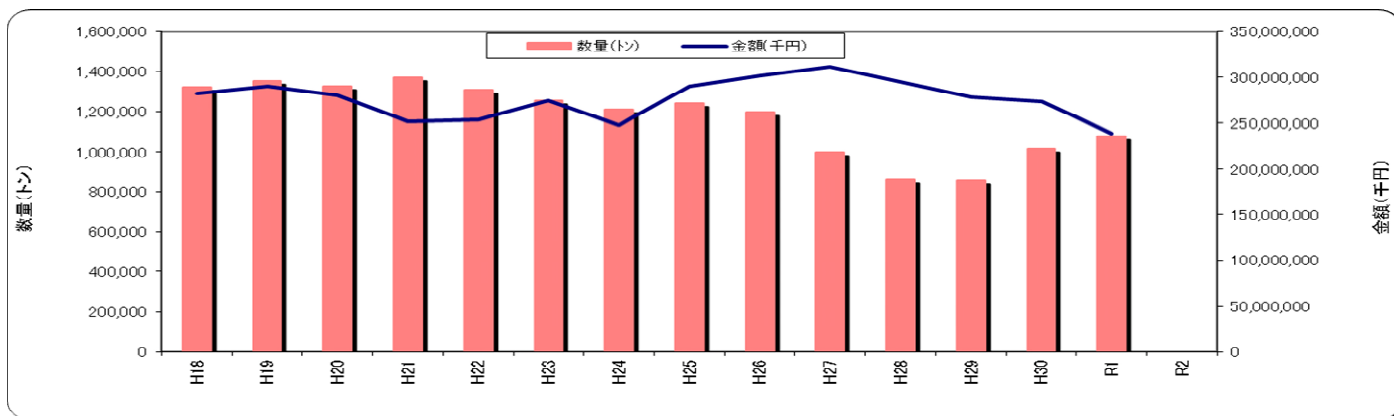


図-13 石狩湾漁協と全道の漁業生産高の推移【全体】

(資料:漁協 業務報告書、北海道水産現勢)

表-2 令和2年石狩湾漁協の金額上位10種の生産高（資料：漁協 業務報告書）

	魚種	数量	金額
	秋さけ	2,020トン	12億4,748万円
	にしん	1,760トン	4億1,595万円
	ほたて	1,006トン	2億8,911万円
	なまこ	28トン	8,758万円
	たこ	107トン	5,276万円
	しゃこ	19トン	3,574万円
	かれい	13トン	3,201万円
	ひらめ	44トン	2,876万円
	かすべ	10トン	1,955万円
	いか	1.9トン	1,176万円

（単位以下切り捨て）

陸揚げされた魚介類は、多くが漁協の販売事業のなかで取り扱われます。サケの販売先は、石狩、厚田地区ではほとんどが北海道漁連、浜益地区では札幌中央卸売市場の卸売会社となっています。サケの販売価格については、石狩、厚田地区では、北海道漁連との協議で値決めをしています。その他の魚種については、ホタテ稚貝を除いて、多くは札幌中央卸売市場の卸売会社に出荷され、ニシンについては3割程度が北海道漁連にも出荷されています。

なお、石狩湾漁協の生産金額には石狩、厚田、浜益の各漁港朝市による直売金額も含まれています。平成18年以降の生産金額のうち、これら直売が占める金額は9千万円～1億5千万円で、全体の5～9%となっています（図-14）。

また、令和2年において、直売で取扱った種類は28種で、種類別にみた直売分の生産金額では、タコが最も多く、生産金額の38%を直売分で占めています。次いで多いのは、シャコ、サケ、ホタテと続いています（図-15）

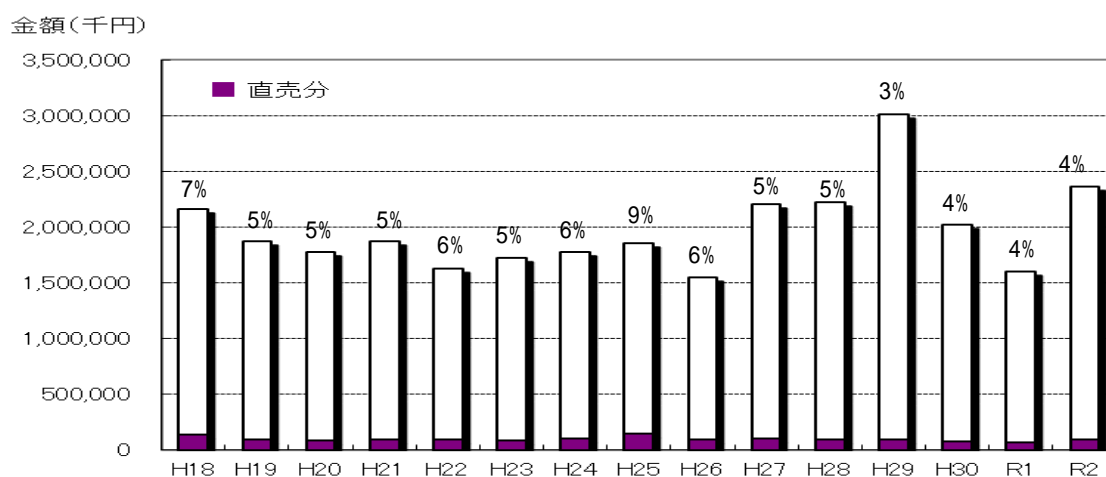


図-14 平成18年以降石狩湾漁協で全体生産金額のうち直売分の生産金額の推移

(資料:漁協 業務報告書)

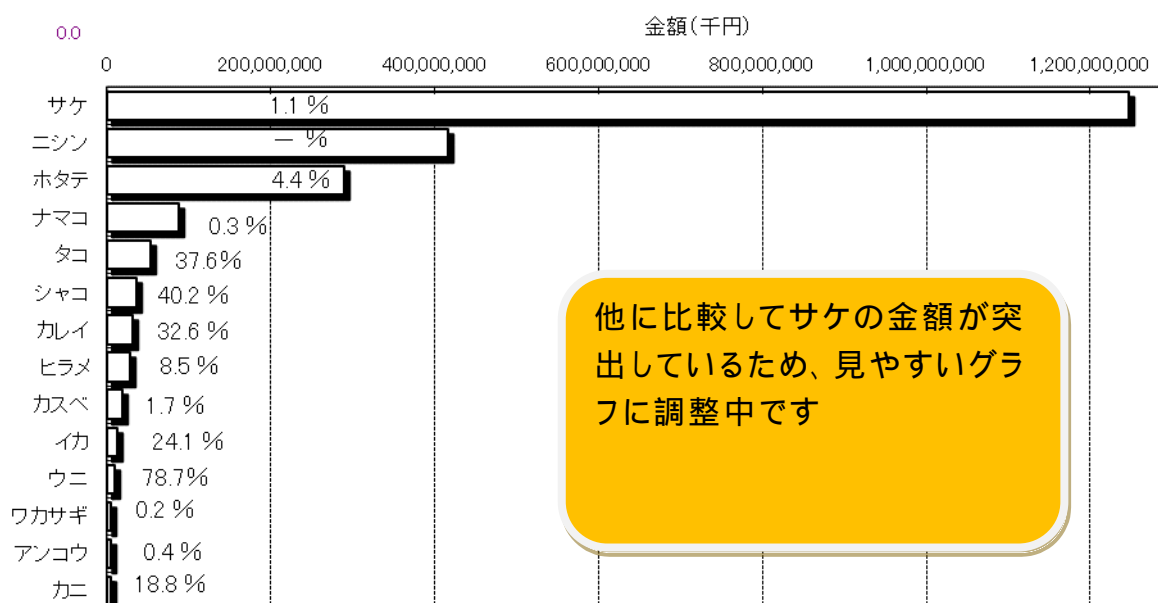


図-15 令和2年石狩湾漁協の魚種別直売金額、割合

(資料:漁協 業務報告書)

## (1) 主な漁業種類の生産状況

### 1) さけ定置網漁業:

石狩市の漁業生産の中心をなすさけ定置網漁業は、昭和40年以降の千歳川の人工<sub>ふ</sub>化放流事業の拡大とともに水揚量を伸ばし、平成2年には水揚量で約4,000ト、水揚高で約15億円と、ともに最大値を示しました。その後は、水揚量で2,000ト前後、水揚高では7億円前後で推移していましたが、平成18年以降減少傾向を示し、平成20年に至っては、水揚量で約620ト、水揚高で約2億7,000千万円と、平成に入って最少の水揚高となりました。平成21年以降1,000ト前後の水揚量で推移していましたが、令和2年には平成17年以来の2,000トを超える水揚量となりました。平成29年には価格の高騰により14億円を超え過去最大の水揚高となりました。

令和2年の経営体数は12で、水揚量は約2,065ト、水揚高で約12.6億円となっています(図-16)。

石狩市で漁獲されるサケの主要増殖河川である千歳川のサケの人工<sub>ふ</sub>化放流事業は昭和27年から本格的に実施され、現在の国立研究開発法人水産研究・教育機構がその先駆的な役割を果たしてきました。現在は、捕獲から<sub>ふ</sub>化放流までの一連の増殖事業を、石狩、後志、檜山(雄冬岬から白神岬)管内組織である、一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会が行っています。

千歳川におけるサケの捕獲・人工<sub>ふ</sub>化放流事業では、捕獲数は年変動が大きく、最も多く捕獲されたのは平成16年の約51万尾ですが、平成20年は約4万8,000尾で、過去30年間で最低の尾数となっています。

稚魚の放流数は、毎年3千万尾程度となっています(図-17)。

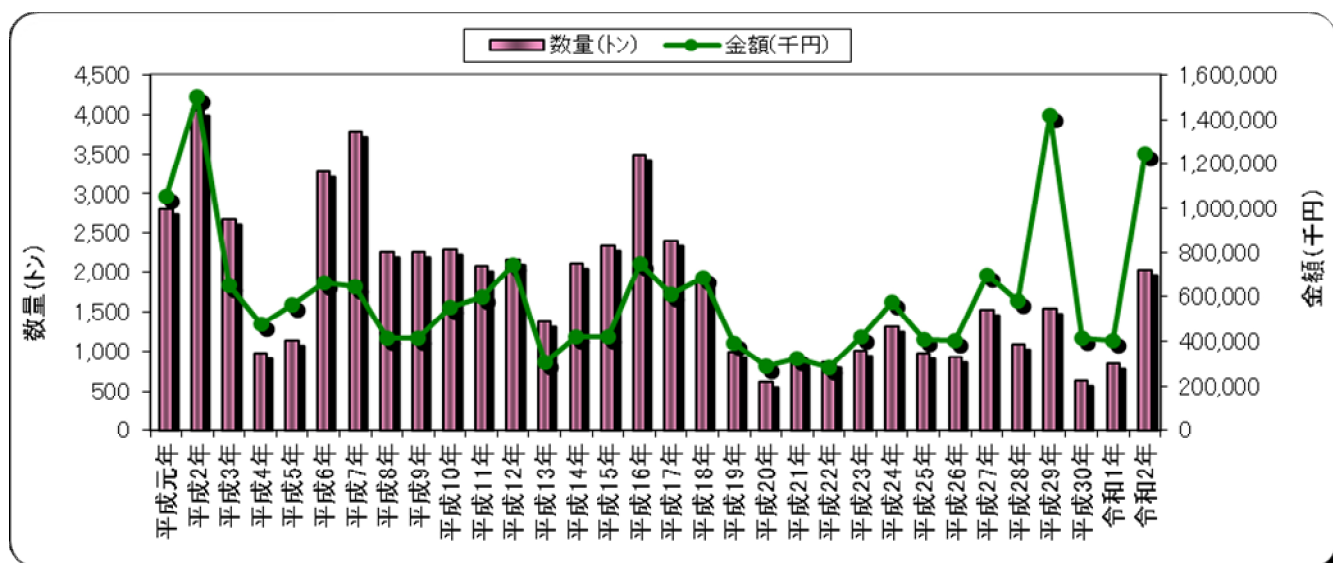
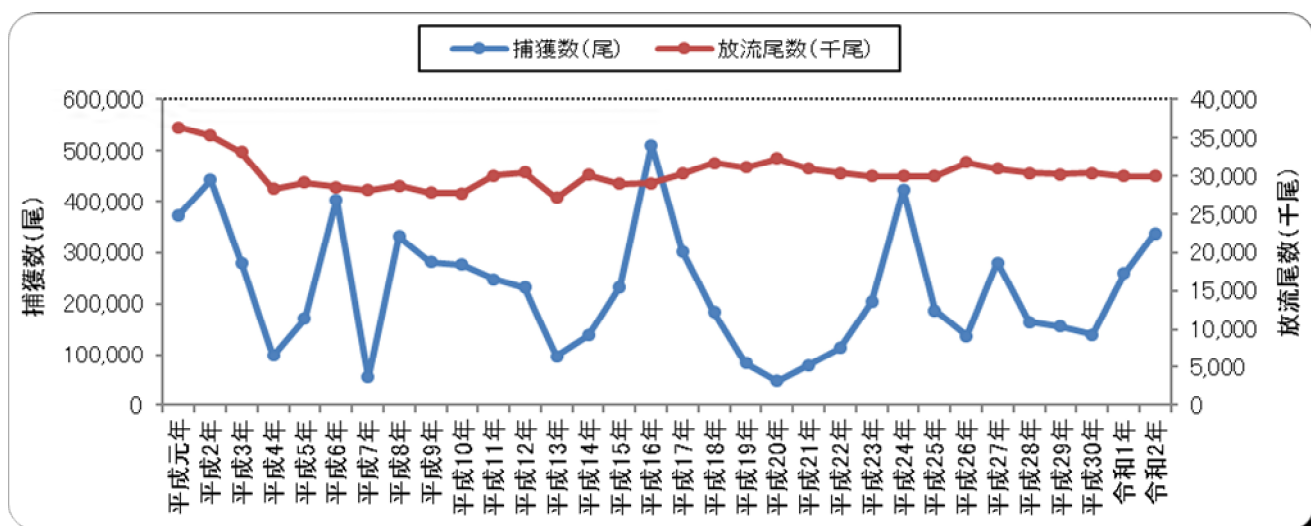


図-16 石狩市のサケ生産高の推移(資料:北海道水産現勢)

図



-17 千歳川のサケ捕獲、放流数の推移(資料:さけますセンタ-業務報告書)

なお、石狩市のサケの増殖事業は、千歳川のほか厚田川と浜益川でも行われています。平成6年までは両河川で捕獲、放流が行われていましたが、平成7年からは放流のみが続けられ、近年における放流数は、厚田川で200万尾前後、浜益川で300万尾前後となっています。

浜益川では平成21年より親魚捕獲が始まり、千歳川でふ化育成の後浜益川から放流されています。厚田川においても親魚捕獲に向けた調査が平成26年より行われています。



## 2) にしん刺網漁業：

現在行われているにしん刺網漁業は、かつて春ニシンとよばれ大量の漁獲があった北海道サハリン系群ではなく、1～3月頃に来遊する石狩湾系群を対象としています。

石狩市のニシン漁獲量は、昭和63年から平成8年までは5ト以下の極めて低い水準で推移していました。そのため北海道では、石狩市も含めた日本海地域の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大に力を入れることとし、平成8年度から13年度までの6ヶ年を第1期、平成14年度から19年度までの6ヶ年を第2期として、「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」によるニシンの種苗生産を実施してきました。また、平成20年度以降の放流数は毎年73万尾程度で現在まで継続しています。

また、種苗放流が開始された平成8年以降、ニシン漁獲量に増加がみられるようになったことから、漁業者による操業期間や網目規制などの自主的な資源保護に積極的に取り組んでいます。

令和2年の経営体数は57で、水揚量で約1,760ト、水揚高で約4億1,000万円となっており（図- ）、さけ定置漁業に並ぶまでになっています。

なお、本プロジェクトでは、生態や資源管理等についての試験研究が並行して進められ、その結果として、厚田地区がニシンの産卵場として重要な位置にあることや石狩川河口域が幼稚仔魚の育成場となっていることなどが明らかにされています。

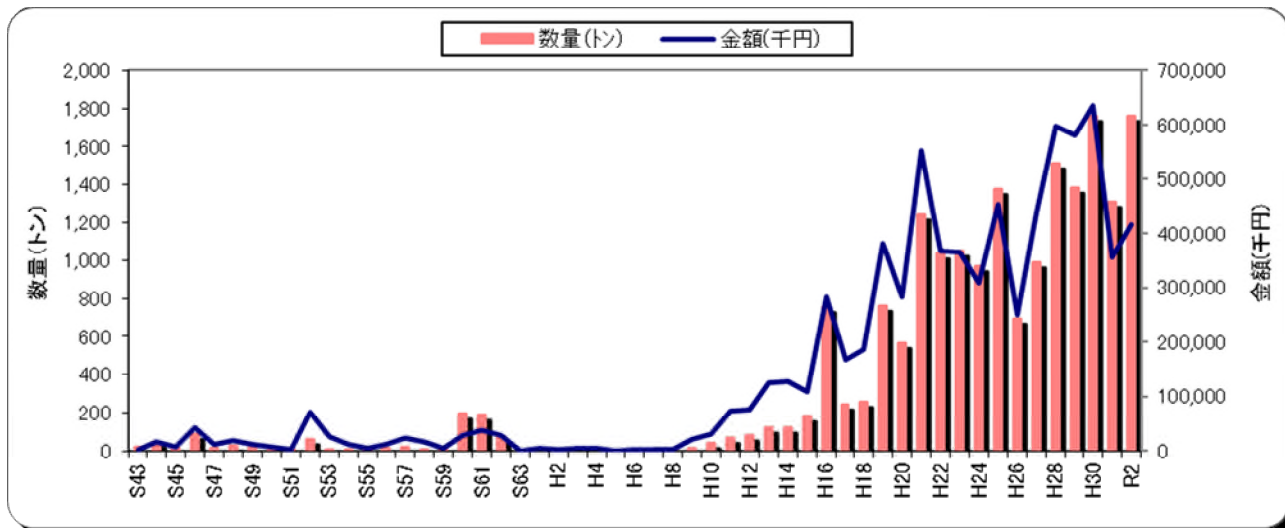


図-18 石狩市のニシン生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

表-3 石狩湾漁協のニシン放流事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成18年	厚田、浜益地区 各263,000尾 合計 526,000尾 中間育成 526,000尾放流
平成19年	厚田地区291,000尾、浜益地区294,000尾 合計 585,000尾 中間育成 585,000尾放流
平成20年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成21年	厚田、浜益地区 各260,000尾、石狩 200,000尾 合計 720,000尾放流
平成22年	厚田、浜益地区 各260,000尾、石狩 200,000尾 合計 720,000尾放流
平成23年	厚田、浜益地区 各277,000尾、石狩 212,000尾 合計 766,000尾放流
平成24年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成25年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成26年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成27年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成28年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成29年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成30年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
令和1年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
令和2年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流

### 3) ほっきがい桁網漁業:

石狩市のほっきがい桁網漁業の漁場は、石狩川からの流出土砂によって形成された砂泥域にあり、主たる操業区域は、石狩川河口から南西側の、石狩湾新港を挟む距岸 1km 付近までの沿岸域となっています。

なお、昭和 47 年の石狩湾新港東防波堤の建設着手以降、防波堤の増殖効果により、**水揚**は増加傾向にありましたが、平成 3 年をピークとして減少傾向を示しています。この間、従来の桁網漁法から貝を傷つけない噴流式桁網への転換や、新港内で発生したホッキガイを移殖するなどの資源対策が講じられています。

**令和 2 年**の経営体数は **33** で、**水揚量**は約 **3** ト、**水揚高**で約 **116** 万円となっています(図-19)。

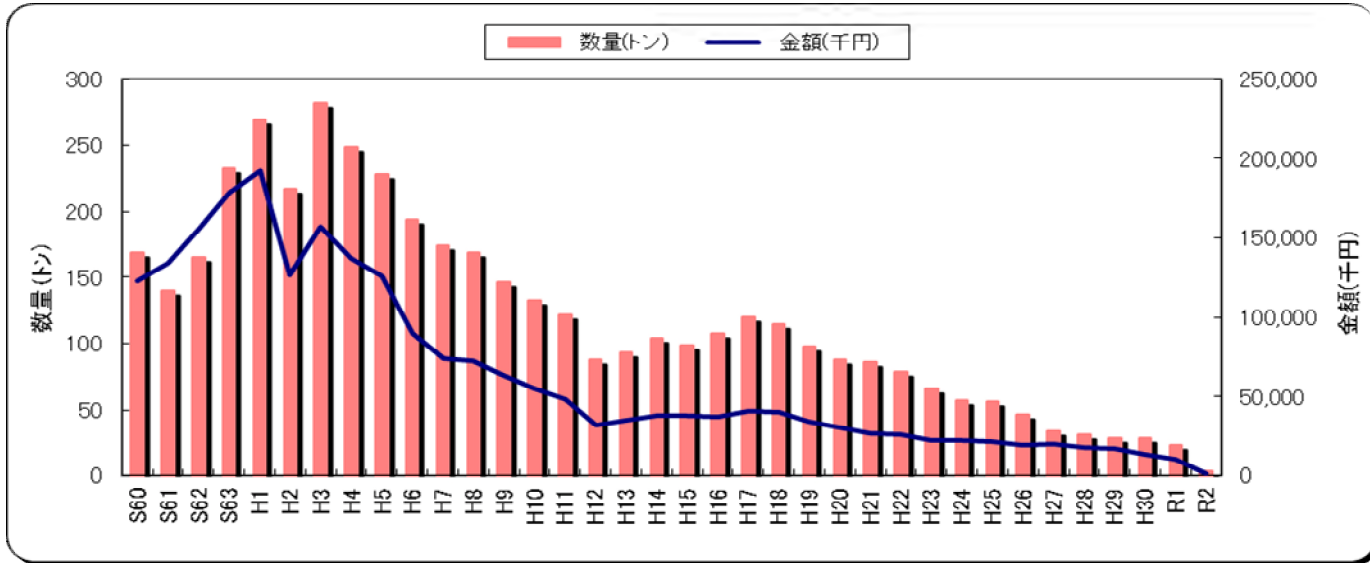


図-19 石狩市のホッキガイ生産高の推移 (資料：北海道水産現勢)

4) しゃこ漁業：

石狩市におけるしゃこ漁業の漁場は、厚田地区から南側の、水深 10～30m の砂泥域に形成されています。刺網によって漁獲され、漁期は 4～6 月の春漁と 10～12 月の秋漁があり、産卵期となる夏は漁を自粛しています。

令和 2 年の経営体数は 28 で、水揚量は約 19 トン、水揚高で約 3 千 5 百万円となっています (図-20)。

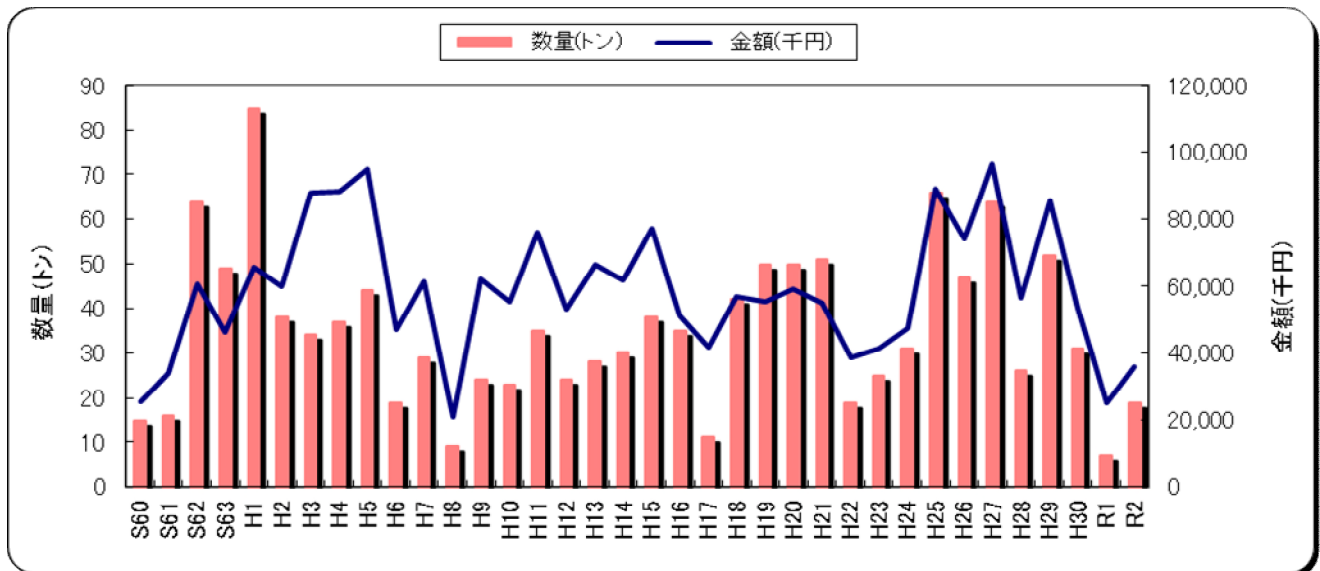


図-20 石狩市のしゃこ生産高の推移 (資料：北海道水産現勢)

## 5) なまこ漁業：

中国で高級食材とされる道内産のナマコは、近年の中国の経済発展に伴って需要が大幅に伸び、価格が高騰しています。そのため、道内各地域でナマコ漁獲量が増大し、石狩市でも平成 15 年から水揚を伸ばしています。主たる漁場は岩礁域の広がる厚田、浜益地区ですが、石狩湾新港周辺でも操業しています。

令和 2 年の経営体数は 49 で、水揚量は約 28 トン、水揚高で約 8,700 万円となっています（図-21）。

なお、北海道では、近年のナマコ漁獲量急増に対する資源増大対策として、平成 19 年度から、人工種苗放流に向けた試験に取り組んでいます。

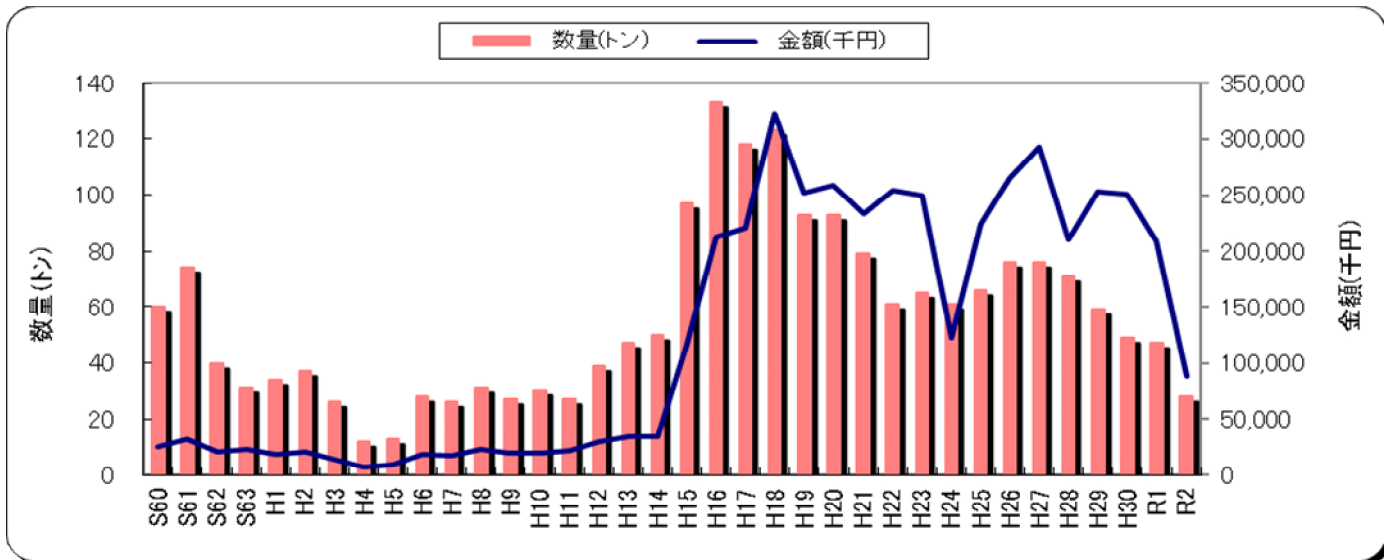


図-21 石狩市のナマコ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

## 6) はたはた漁業：

石狩市のはたはた漁業の操業形態は刺網と小型定置網です。漁期は 11～12 月で、沖合から接岸南下してくる群が漁獲の対象となります。

平成 15 年には、水揚量で約 251 トン、水揚高で約 1 億 4,000 万円の生産もありましたが、ここ 10 年間では、水揚量で約 31 トンと低迷する状況にあります。

令和 2 年の経営対数は、刺網 49、小定置網 12 で、水揚量は約 1.3 トン、水揚高で約 140 万円となっています（図-22）。

石狩湾漁協では、ハタハタ資源が不安定な動向にあることから、小定置網で漁獲された活親魚を水槽内に設置した産卵網に自然産卵させてブリコ(卵塊)を確保するとともに海岸に漂着したブリコを回収してふ化させる増殖事業を継続して行っていますが、親魚やブリコが計画通りに確保出来ない状況が続いています（表-4）。あわせて、禁漁区の設定などの資源管理を行っています。

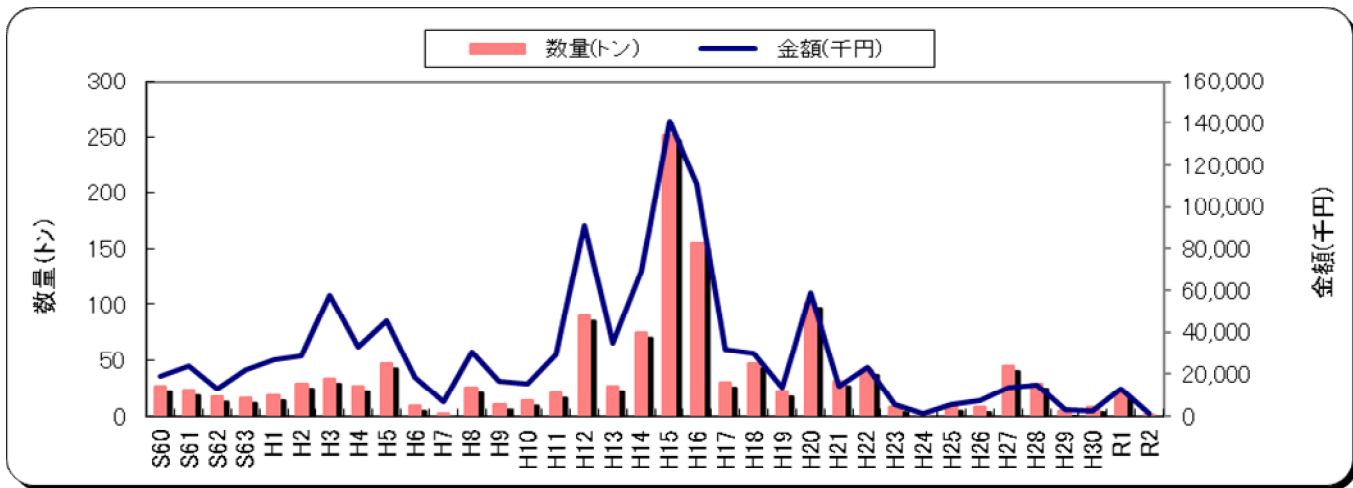


図-22 石狩市の八タハタ生産高の推移(資料:北海道水産現勢)

表-4 石狩湾漁協の八タハタ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成18年	自然産卵用親魚 メス1,011尾、オス1,106尾確保及びブリコ回収
平成19年	自然産卵用親魚 メス367尾、オス1,130尾確保及びブリコ回収
平成20年	自然産卵用親魚 メス1,162尾、オス1,131尾確保
平成21年	自然産卵用親魚 メス1,157尾、オス548尾確保及びブリコ回収
平成22年	自然産卵用親魚 メス1,162尾、オス1,131尾確保
平成23年	自然産卵用親魚 メス1,927尾確保
平成24年	不漁により親魚及びブリコ確保出来ず
平成25年	自然産卵用親魚54尾確保及びブリコ回収
平成26年	自然産卵用親魚924尾確保及びブリコ回収
平成27年	自然産卵用親魚637尾確保及びブリコ回収
平成28年	自然産卵用親魚1,102尾確保
平成29年	自然産卵用親魚745尾確保
平成30年	自然産卵用親魚832尾確保及びブリコ回収
令和1年	自然産卵用親魚1,078尾確保及びブリコ回収
令和2年	不漁により親魚及びブリコ確保出来ず

7) かれい、ひらめ刺網漁業:

石狩湾沿岸で漁獲されるカレイ類の主なものは、マガレイ、スナガレイ、ヒレグロ(ナメタ)、ソウハチ、アカガレイで、このうちのマガレイがカレイ類全体の半分程度を占めています。

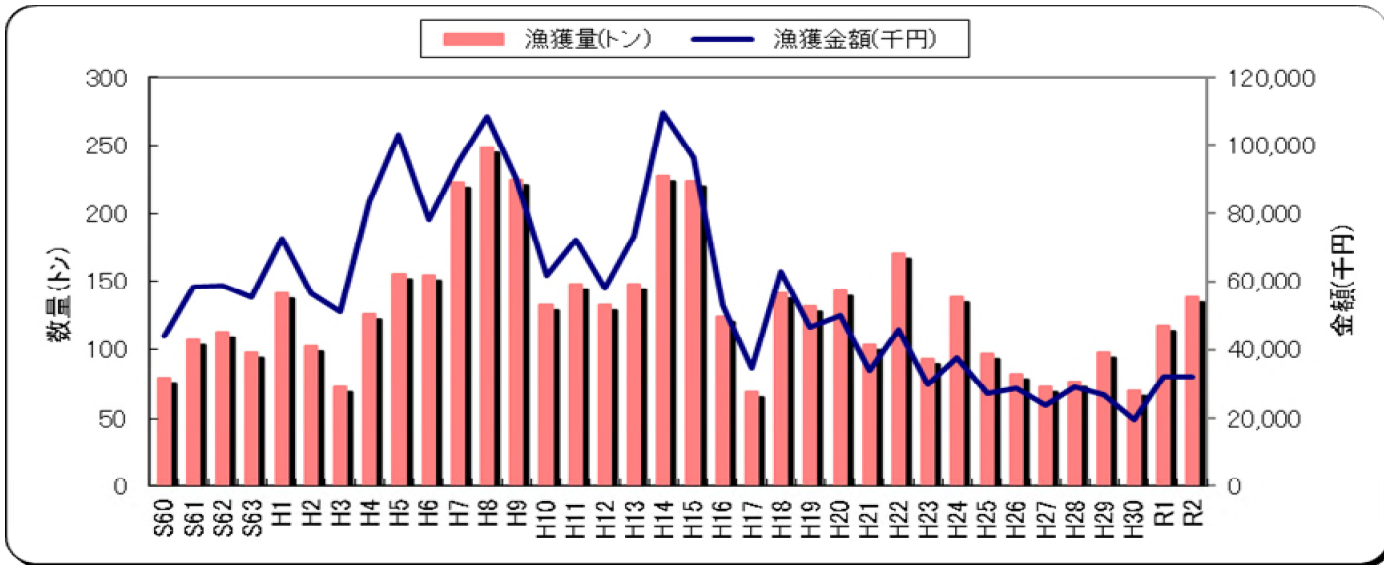
カレイ類は主に刺網や底建網などで漁獲され、主な漁期は4月~6月ですが12月にも比較的多く漁獲されています。

令和2年の経営体数は、刺網46、底建網3で、水揚量は約138ト、水揚高で約3,200万円となっています(図-23)。

ヒラメも、刺網や定置網などで漁獲され、主な漁期は5月～7月と10月となっています。ヒラメの水揚げは、日本海のヒラメ種苗生産が始まった平成7年以降伸びており、平成12年には水揚げ量で約101ト、水揚げ高で約1億4,000万円まで生産を上げましたが、ここ10年間では、水揚げ量は約60トで推移し価格の低迷により水揚げ高も徐々に減少しています。

令和2年の経営体数は、刺網36、底建網3で、水揚げ量は約44ト、水揚げ高で約2千8百万円となっています(図-24)。

なお、平成16年からはヒラメの種苗生産が始まっており、毎年、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で生産された種苗が放流され、近年における放流数は年10万尾程度となっています(表-5)。



カレイ類：マガレイ、スナガレイ、ヒレグロ、ソウハチ、アカガレイ

図-23 石狩市のカレイ類生産高の推移(資料：北海道水産現勢)

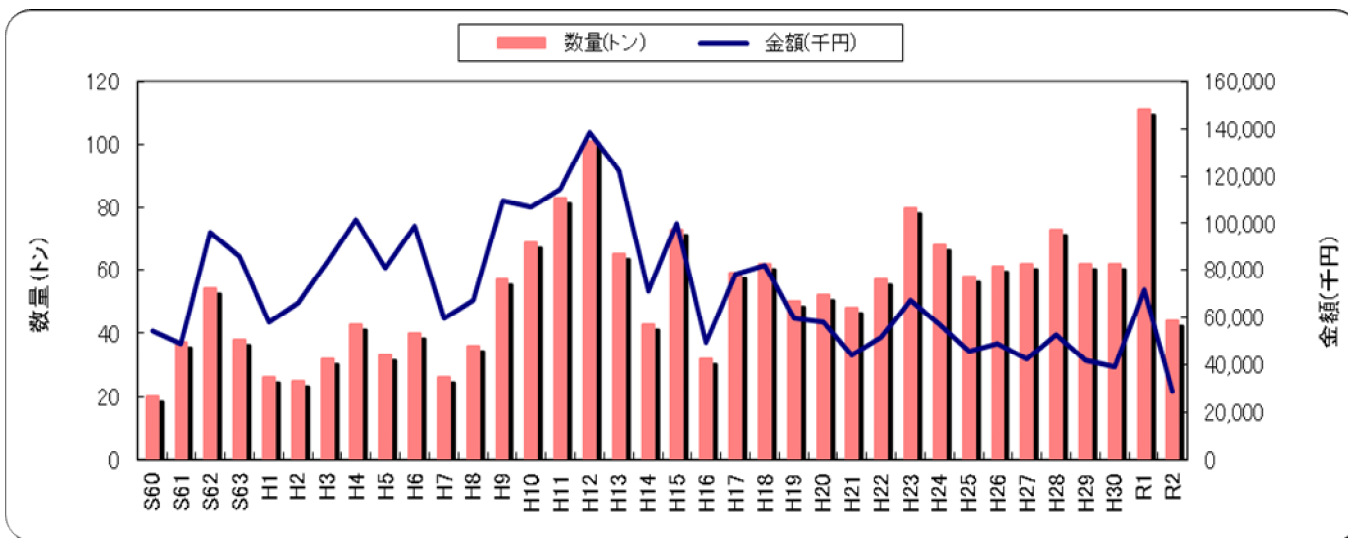


図-24 石狩市のヒラメ生産高の推移(資料：北海道水産現勢)



表-5 ヒラメ人工種苗放流事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (配布尾数 46,250 × 3地区)
平成17年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (放流中止)
平成18年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (138,750尾放流)
平成19年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (138,750尾放流)
平成20年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (179,250尾放流)
平成21年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (179,250尾放流)
平成22年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (69,210尾放流)
平成23年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (169,500尾放流)
平成24年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (放流中止)
平成25年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (169,125尾放流)
平成26年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成27年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成28年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成29年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成30年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (123,000尾放流)
令和1年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (123,000尾放流)
令和2年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (92,250尾放流)

### 8) ほたて養殖漁業:

厚田地区と浜益地区では区画漁業権を設定し、成貝、半成貝、稚貝の養殖を行っています。このうち最も多いのは、翌年春に主にオホ・ツク海向けに出荷する稚貝です。

ここ10年間での平均水揚量は970ト前後、水揚高で2億9,000万円前後となっています。

令和2年の経営対数は、7で、水揚量は約1千ト、水揚高で約2億9千万円となっています(図-25)。

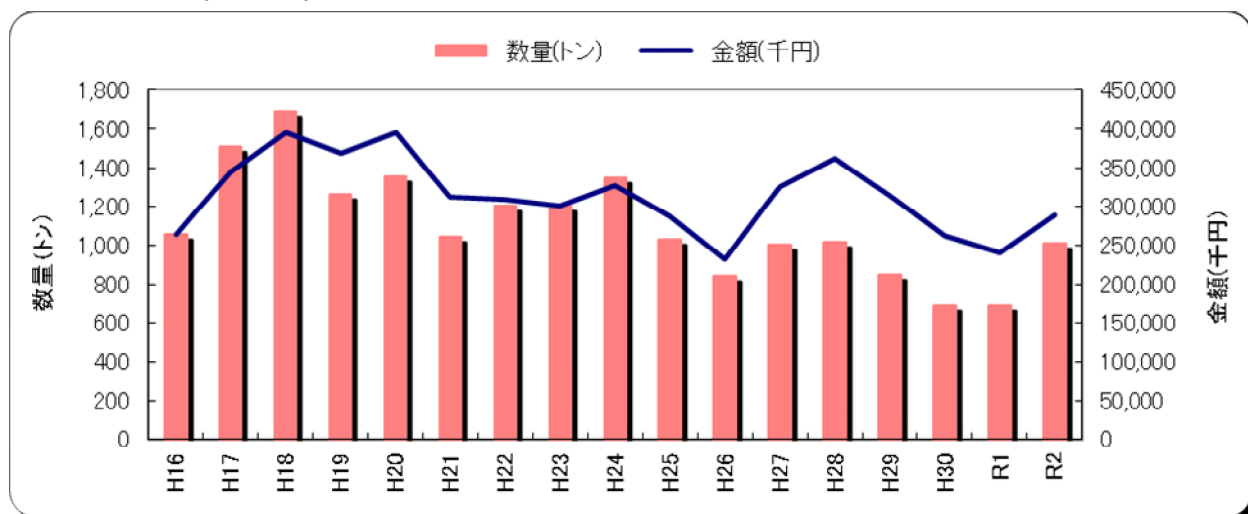


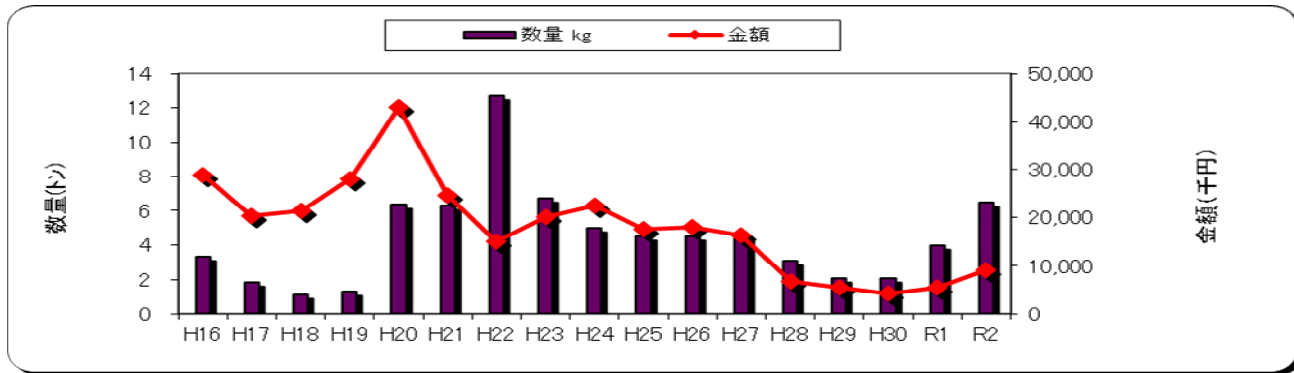
図-25 石狩市のホタテ養殖生産高の推移(資料:漁協 業務報告書)

9) 採介藻漁業：  
さいかいも

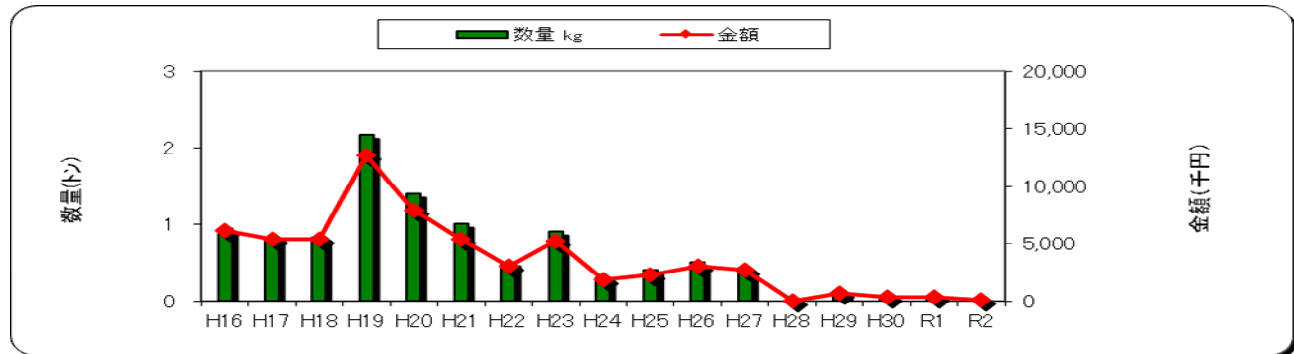
石狩市の採介藻漁業は、岩礁域の広がる厚田、浜益地区で大半を占めています。  
 令和2年の経営体数は、ウニで34、アワビで15、コンブで18となっています。  
 ここ10年間での水揚量は、ウニが約4ト、アワビが約0.2ト、コンブが約2ト、  
 水揚高で、ウニが約1千200万円、アワビが約160万円、コンブが約200万円  
 となっています  
 (図-26)。

また、近年における種苗放流数は、ウニ(枝幸・泊産)で約20万粒、アワビ(熊  
 石産)で2万5千粒となっています(表-6)。

ウニ



アワビ



コンブ

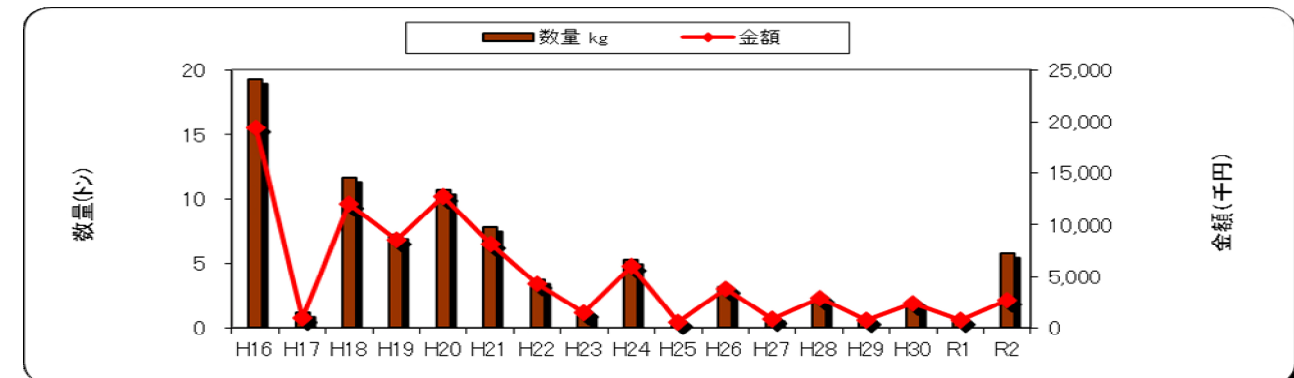




図-26 石狩市のウニ、アワビ、コンブ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書)

表-6 石狩湾漁協のウニ、アワビ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業名	実施年	事業内容及び事業量
ウニ種苗放流事業	平成18年	枝幸産、泊産 200,000粒放流
	平成19年	枝幸産、泊産 220,000粒放流
	平成20年	枝幸産、泊産 230,000粒放流
	平成21年	枝幸産、泊産 230,000粒放流
	平成22年	枝幸産、石狩産、泊産 230,000粒放流
	平成23年	枝幸産、泊産 175,000粒放流
	平成24年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成25年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成26年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成27年	枝幸産、泊産 225,000粒放流
	平成28年	枝幸産、泊産 225,000粒放流
	平成29年	枝幸産、泊産 205,000粒放流
	平成30年	枝幸産、泊産 180,000粒放流
	令和1年	枝幸産、泊産 200,000粒放流
令和2年	枝幸産、泊産 200,000粒放流	
アワビ種苗放流事業	平成18年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成19年	熊石産アワビ 15,000粒放流
	平成20年	熊石産アワビ 15,000粒放流
	平成21年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成22年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成23年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成24年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成25年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成26年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成27年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成28年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	平成29年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	平成30年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	令和1年	熊石産アワビ 25,000粒放流
令和2年	熊石産アワビ 25,000粒放流	

#### 10) 内水面漁業:

石狩川の内水面漁業対象種は、ワカサギ、カワヤツメ、エビ(スジエビ)、モクズガニ、シジミ(ヤマトシジミ)の5種ありましたが、シジミは平成18年以降資源の減少に伴い禁漁が続いている他、カワヤツメ、エビ、モクズガニも若干の水揚げしかない状況にあり、ワカサギの水揚げが中心となっています。

#### ワカサギ

石狩川のワカサギは、昭和初期から主に佃煮の原料として漁獲されてきましたが、量はわずかでした。昭和35年に網走湖より種卵を移殖するようになってから水揚量が増大し、昭和39年からは100トを超えるまでになっています。平成に入ってから水揚量が大きく減少するようなことはなく、平成9年~14年には200ト前後の年もみられましたが、平成15年以降は減少傾向の中、一時的に増加するものの令和2年には水揚量で約10トまでに減少しています。

令和2年の経営体数は22で、水揚量は約10ト、水揚高で約5百万円となっています(図-27)。

ワカサギの漁場は石狩川本流と茨戸川で、主な漁期は産卵遡上期の5月となっています。主にウライ(小型定置網)で漁獲されます。

また、昭和43年に生振地区に建設したワカサギふ化施設は、平成5年に新設して、ワカサギのふ化放流を継続しており、近年は網走湖から種卵を移入して、ふ化を行っています(表-7)。

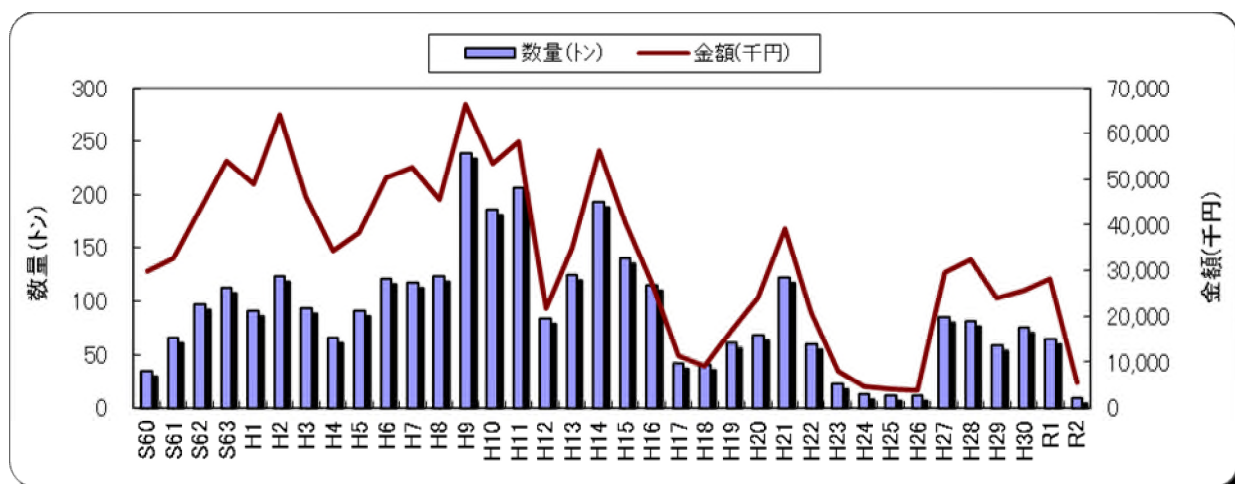


図-27 石狩市のワカサギ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書)

表-7 石狩湾漁協のワカサギ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	網走湖産ワカサギ種卵 300,000千粒
平成17年	網走湖産ワカサギ種卵 220,000千粒
平成18年	網走湖産ワカサギ種卵 155,000千粒
平成19年	網走湖産ワカサギ種卵 220,000千粒 西網走産 51,000千粒
平成20年	網走湖産ワカサギ種卵 200,000千粒 ふ化盆購入 2,500枚
平成21年	網走産 150,000千粒 西網走産 20,000千粒
平成22年	網走湖産ワカサギ種卵 150,000千粒 西網走産 20,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成23年	西網走産 105,000千粒 ふ化盆購入 1,000枚
平成24年	網走湖産ワカサギ種卵 160,000千粒 西網走産 110,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成25年	網走産 35,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成26年	網走産 190,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成27年	網走湖産ワカサギ種卵 100,000千粒 西網走産 60,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成28年	中止
平成29年	西網走産20,000千粒
平成30年	西網走産70,000千粒 網走産150,000千粒
令和1年	西網走産70,000千粒 網走産150,000千粒
令和2年	西網走産114,000千粒

### カワヤツメ(通称ヤツメウナギ)

石狩川で漁獲されるヤツメは産卵のため海域から河川に遡上してくるカワヤツメです。食用となるほか、ビタミンAが多く、医薬品としても利用されるため、高値で取り引きされてきました。

石狩川におけるやつめ漁業の歴史は古く、明治20年ころから始まったとされています。第2次世界大戦前には、豊富な資源のもとに、安定した生産を上げていましたが、昭和20年台前半には、大戦による漁家数の減少や漁具資材の不足が生じ、水揚量が減少しています。また、昭和37年の河川の水質汚濁が要因で、その後数年間水揚量が減少しています。昭和50年頃からは10ト以上漁獲される年が多く、尻別川や利別川からの親魚移殖などの増殖事業も行われ、昭和60～63年には30トを超える年もみられています。しかし、昭和63年をピークとして、その後は減少傾向にあり、平成6年以降は10ト以下となり、平成14年からは1トにも満たない年が多くみられましたが、令和2年には2.4トの水揚量ありました(図-28)。

近年は、主に冬期のウライによるわかさぎ漁業の混獲で漁獲されており、従来の漁法として用いられていたドウによる漁獲は行われなくなっています。

ヤツメ資源が減少していく要因については、親魚の海域生活期における餌料や水温等の環境変化のほかに、河川生活期における水質や遡上障害、産卵環境の変化、幼生の生息場の改変などが考えられています。

このような現状を打開しようと、関係漁協、研究機関、行政などが集まって、カワヤツメの生息環境調査や増殖技術開発などを行いました。資源回復の目途は立っていません。

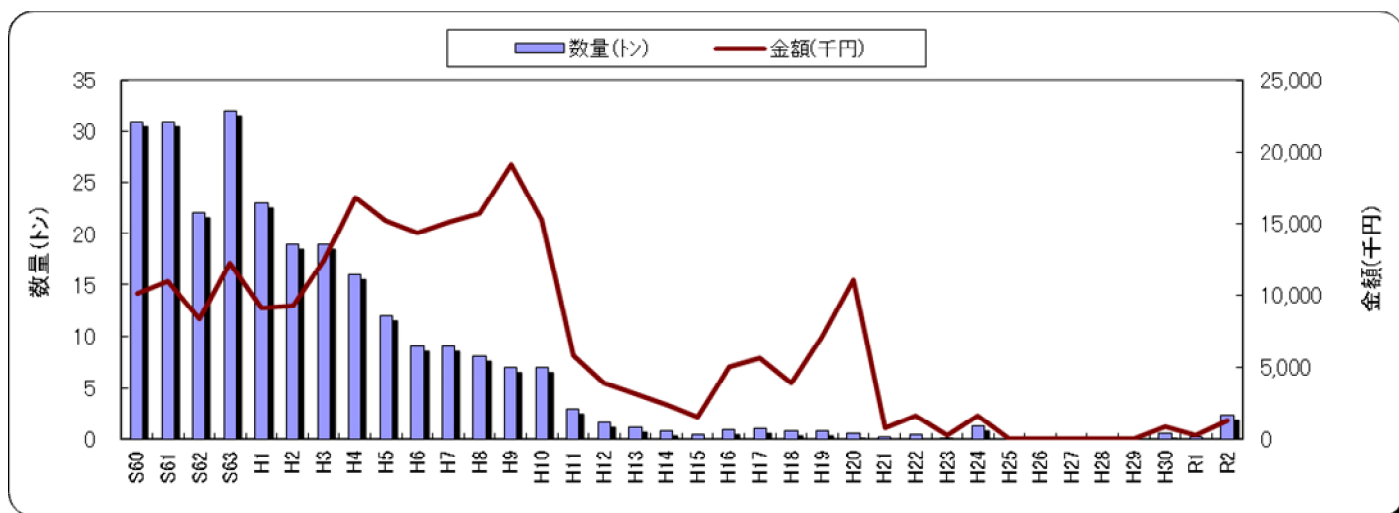


図-28 石狩市のカワヤツメ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書、石狩の水産)

## シジミ

石狩川でシジミの移殖放流が始まったのは昭和46年で、青森県から1,000粒の種苗を購入し真勲別川に放流しました。その後期間において、昭和59年からは毎年天塩漁協や西網走漁協からの種苗を真勲別川や石狩川本流へ放流し、平成2年から漁獲するようになっていきます。しかし、放流したシジミによる再生産がみられないことから、平成19年以降禁漁となり、平成21年以降は放流も行われていません(図-29、表-8)。

なお、石狩川では、シジミ再生産の可能性を探るための調査、検討が平成6年から行われ、発生、生息のための塩分や底質等の条件を満たす漁場造成などの提案がなされましたが、方向性は定まっていない状況にあります。

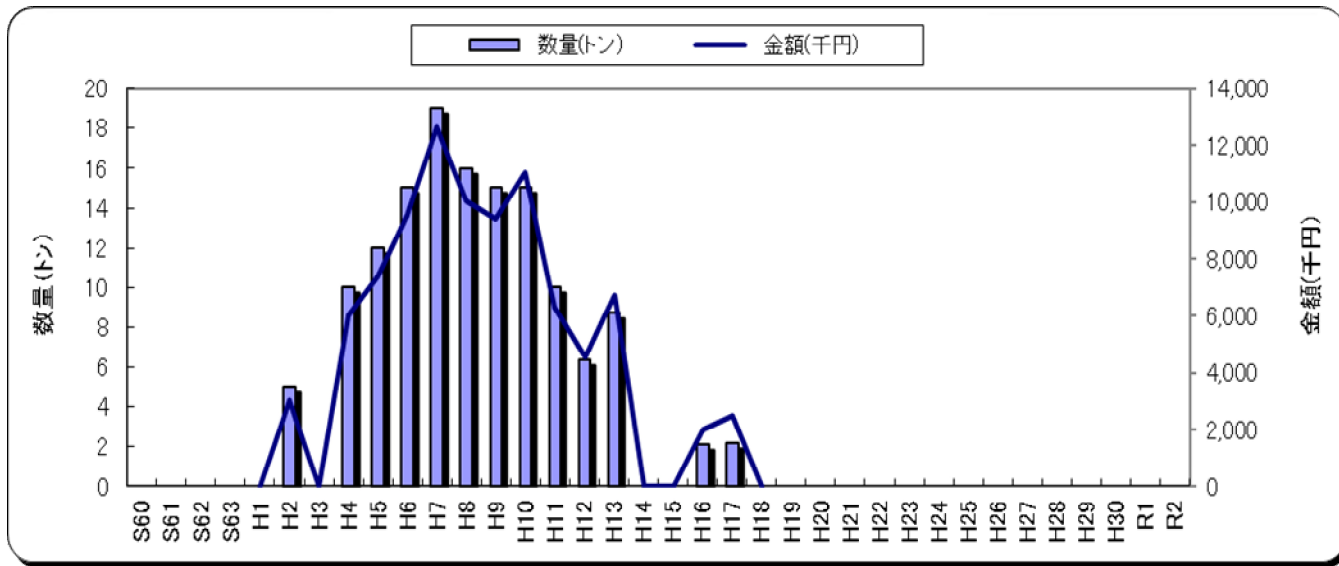


図-29 石狩市のシジミ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書、石狩の水産)

表-8 石狩湾漁協のシジミ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成17年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成18年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成19年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成20年	西網走産シジミ種苗 920kg
平成21年～	事業なし

## 5 石狩市の漁港

石狩市には、重要港湾である石狩湾新港と地方港湾の石狩港のほか、第二種漁港として、浜益（浜益地区、群別地区、幌地区）、第一種漁港として、濃昼、厚田、古潭の4漁港があります。このうち、親船町の石狩川河岸に設けられた石狩港は主に内水面漁業者で利用されています。また、厚田地区の嶺泊、安瀬、浜益地区の毘砂別、千代志別に船揚場があります（図-30）。

指定漁港のうち、古潭、浜益（浜益地区、幌地区）の2漁港は、それぞれの使用条件の下でプレジャーボートの使用が可能となっています。



）漁港の種類

第一種漁港：利用範囲が地元の漁船を主とするもの

第二種漁港：利用範囲が第一種より広く、第三種に属さないもの

第三種漁港：利用範囲が全国的なもの

第四種漁港：離島その他辺地において漁場の開発または避難上特に必要なもの

図-30 石狩市の漁港位置





石狩湾新港



第1種 古潭漁港



第1種 厚田漁港



第1種 濃昼漁港



第2種 浜益漁港



第2種 浜益(群別)漁港



第2種 浜益(幌)漁港



石狩港



嶺泊船揚場



安瀬船揚場



毘砂別船揚場



千代志別船揚場

写真-1 石狩市の漁港（港湾）、船揚場

厚田漁港北側には漁港海岸環境整備事業による施設整備が行われ、平成 21 年度から海浜プールとして供用が開始され、毎年多くの方に利用されています。



写真-2 厚田海浜プール

## 6 水産基盤整備事業

水産資源の増大を目的に、国・北海道による水産基盤整備事業の漁礁設置工事が昭和 53 年から続けられています。

工事名 石狩湾周辺地区愛冠沖合漁礁設置工事

設置場所 石狩市浜益区沖合

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
事業量	FP 漁礁 3.0m型 284 個製作・設置	FP 漁礁 3.0m型 147 個製作・設置	FP 漁礁 3.0m型 81 個製作・設置

## 課題の抽出と整理

石狩市の漁業実態並びに漁業者アンケート調査から、石狩市における漁業特性から見える課題をこれまでの漁業振興計画策定の方向性と合わせて検討し、以下の7項目に分類し整理します。

- (1) 「つくり育てる漁業」の現状と課題
- (2) 漁場環境の保全に向けた現状と課題
- (3) 漁港施設の維持・向上に向けた現状と課題
- (4) 地元水産物の消費・流通に向けた現状と課題
- (5) 漁村の活性化に向けた現状と課題
- (6) 漁業就業者・担い手の確保に向けた現状と課題
- (7) 出荷体制の充実にに向けた現状と課題

## (1) 「つくり育てる漁業」の現状と課題

経営形態とアンケートによる収入の柱の状況に見られるように、収入の柱はサケやニシンといった種苗放流事業が重要な位置を占めています。アンケートによる5年前との収入状況の比較では、地区による差も見られますが、減少が増加を上回っており、種苗放流への期待も強く安定的な収入確保の面からも種苗放流を継続した「つくり育てる漁業」への取り組みが求められます。

また、アンケートによると陸上養殖といった新たな取組みへの期待が見られることからこれらへの調査研究や検討が求められます。

### サケの増殖事業

サケ漁は石狩湾漁協全体の生産高に与える影響が大きく、漁業者からも資源維持・増大へ向けた取り組みが強く期待されています。増殖事業を行う一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会との連携を基本に、漁業者が取り組む親魚確保等の支援事業を組み合わせた事業増殖の継続が求められます。



写真-3 厚田二次飼育施設稚魚搬入



写真-4 浜益二次飼育施設での親魚捕獲



### ニシンの資源維持

ニシンの種苗生産は、平成8年から始まった「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」による放流により、冬場の重要な漁獲としての成果が表れています。漁業者からは種苗放流継続の要望も強い一方、漁期や網目などの規制策に自ら取り組む資源維持への努力も続けられています。今後も種苗放流の継続と資源維持への取り組みの継続が求められます。



写真-5 ニシン種苗の飼育



写真-6 新港での稚魚放流

### ナマコの資源安定化対策

石狩湾漁協のナマコ生産は、他地域と同様に需要ニーズと価格の上昇に伴い急激に増大してきました。漁獲圧による資源影響を考慮し、重さや漁獲枠を制限といった資源維持の取り組みが続けられている一方で、密漁による影響が懸念されています。

資源の安定化に向けて種苗生産の試験的取り組みも続けられており、これらの取り組みの継続が求められます。



写真-7 人工種苗生産による稚ナマコ

### ハタハタの増殖対策

ハタハタの生産高は、比較的変動が大きく、平成15年をピークに低調で不安定な状態にあります。

ハタハタは広域的な資源保護を必要とする魚種であることから、他の漁業種でハタハタを漁獲する関係機関との資源保護協議や、保護海域の設置、厚田地区を中心に漁業者が主体となって取り組んでいる独自の増殖事業等の取り組みの継続が求められます。

写真-8 網に産卵したブリコ



写真-9 漂着ブリコのかご入れ作業



## (2) 漁場環境保全に向けた現状と課題

経営の安定化や生産性の向上には、種苗放流と並び漁場環境保全も重要となります。近年、沖合漁業におけるイカ、サンマの不漁や、沿岸漁業においてもこれまで見られなかった魚種が水揚げされるなど、海洋環境の変化への不安の声も聞かれます。

また、令和3年度には、これまで北海道でほとんど見られなかった赤潮が道東太平洋沿岸で発生し甚大な被害が生じており、今後も注視する必要があります。

### 密漁防止や抑止対策

平成30年に改正された漁業法により密漁に関する罰則が大幅に強化されたものの、潜水器を使用した悪質で組織化したナマコ密漁が全道的にみられます。また、ウニ、アワビなどの密漁、その他の不法行為による魚介類の採捕もあることから、これら密漁防止や抑止の対策が求められます。

### 野生生物による漁業被害防止対策

石狩湾漁協では、トドによる漁具の破損や漁獲物の食害が大きな問題となり、これまでのアンケート結果においても、その対策が強く望まれています。

石狩湾漁協ではこれまで浜益地区を中心に平成10年頃からトドの被害対策に取り組み、平成17年からは、「トド被害対策事業」として、北海道の補助も受けて、爆音機やハンターによる駆除、威嚇、さらに雄冬地区や送毛地区の陸岸に上陸防止柵を設置するなどの対策を行い、一定の成果をあげていますが、トドの来遊数は一向に減少する傾向がみられていない現状にあります。平成24年度からは、水産庁による強化刺網の実証試験が開始され、参加漁業者の意見を取り入れた改良もされていますが、更に操作性の良い強化刺網の完成が期待されます。

これまでの被害防止対策に対する支援や被害対策の継続と検討が求められます。

### 産卵のための藻場の造成

石狩湾は、ニシンやハタハタといった藻場を産卵場とする資源の重要な環境の一つです。これを受け、北海道により平成27年度からハタハタを対象とした藻場造成事業が開始されています。両魚種の資源増大に向け、藻場造成による産卵場の整備も求められます。

### 漂着ゴミや河川からの流下物対策

石狩川河口を挟む沿岸海域では、河川から流出する植物片を含む流下物が刺網漁業やほっきがい桁網漁業などの操業、漁具設置などに対して被害を与える例が見られ、石狩川の河口域で行われるワカサギの内水面漁業においても同様の被害が発生しています。

また、海岸では一般投棄ゴミや流下物の漂着も見られる状況にあり、これらの対策が求められます。

### 漁場環境保全のための森づくり

石狩湾漁協は海や川の生態系保全を目的に「清流と魚を守る森林づくり」事業として植樹に取り組まれています。水を介して繋がっている森・川・海の自然循環を未来に繋げる取り組みとして、森づくり事業の継続が求められます。



写真-11 漁協女性部を中心とした植樹

## (3) 漁港施設の維持・向上に向けた現状と課題

### 漁港利用

市には、地元漁船の利用する漁港として4漁港（第1種、第2種漁港）と重要港湾である石狩湾新港があります。その他、主に内水面漁業で利用される石狩港の船着場や漁港施設を持たない嶺泊、安瀬、毘砂別、千代志別などの船揚場があります。

漁業者からこれまでに寄せられた要望について次に示します。

漁港等の名称	漁業者から要望の強い改善策
石狩湾新港	係船施設等の整備 港内の除雪
石狩港船着場	漁業者以外の車両の規制
古潭漁港	航路の浚渫 漁業者以外の車両の規制
厚田漁港	係船施設等の整備 船揚場の改修 港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上げと延伸 泊地の浚渫
濃昼漁港	港内の静穏性を保つための防波堤の延伸や沖防波堤の建設 漁具保全施設の舗装 航路浚渫
浜益漁港	港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上 港内への越波を防ぐための消波ブロックの嵩上 船揚場上下架施設斜路の改修 遊漁船、釣人の規制 航路浚渫
幌地区	港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上げと延伸 港内への越波を防ぐための消波ブロックの嵩上 泊地の浚渫



写真-12 混雑する岸壁(石狩湾新港)



写真-13 港内への越波(浜益漁港)

### 港内遊漁者への対応

漁港や港湾には、朝市の新鮮な魚を求めたり釣りなどのレジャーを目的として多くの方が訪れます。そのような中の一部には進入制限のある防波堤に入っの釣りや、投げ釣りで漁業者とトラブルになることもあります。

漁港の利用制限やマナー向上への啓発などが望まれます。



#### (4) 地元水産物の消費・流通に向けた現状と課題

##### 販路の多様化と情報発信

平成 30 (2018) 年春に開設した道の駅石狩「あいろーど厚田」(以下「道の駅」という)により観光入込人数が増加し、朝市をはじめ周辺への周遊も見られます。一方では、新型コロナウイルス感染対策により外出自粛が求められたこと等から、インターネットを活用した通信販売を利用するライフスタイルが一段と進むなど、消費者、小売店とのつながりの変化や直接出荷の広がりが見られます。

アンケートでも魚食の普及や新たな市場開拓による販売増強への期待は強く、JA いしかり地物市場「とれのさと」等における農産物との共同販売や通信販売への対応といった消費者ニーズに応えることは販売の増強につながります。

また、生鮮販売のほか手間をかけることで付加価値が高まり、しかも輸送や日持ちに強いメリットがある加工品も販路の多様化には重要になります。

こうした取り組みと併せて、旬や漁獲方法、調理の仕方といった様々な情報発信は生産者側の消費者とのつながりと信頼関係を深める上でも重要になります。



(厚田みなと朝市)



(浜益ふるさと市場)

写真-14 朝市

#### (5) 漁村の活性化に向けた現状と課題

厚田区・浜益区へ集客を図ることは、地域間交流や交流人口が増えることで漁業収益の向上につながります。イベント開催のみならず、地域に根差した行事や生活習慣等が郷土愛や魅力として活性化のヒントになる例もあることから、それらの活用や検討、情報発信が重要になります。



さけまつり

## **(6) 漁業就業者・担い手の確保に向けた現状と課題**

### **新規漁業就業者の受入体制**

新規の漁業就業者を確保するための対策として、水産高校や北海道漁業就業支援協議会などを通じて求職者を募集するほか、講習会や体験漁業などの受け皿づくりが求められます。

### **漁業者の育成、経営支援**

漁業後継者の育成に向け、漁業に対する知識や技術習得のための研修体制の整備が求められます。また、漁業後継者、新規就業者に対して船舶免許や漁業無線などの資格取得の助成、漁船、漁具購入の融資などや漁業者が漁業経営の改善、再建を図るために必要とする資金の融資といったことも求められます。

### **パート労働者の確保**

ほたてがい養殖漁業、にしん刺網漁業などでは繁忙期に人手不足が生じており、ハローワーク、公益社団法人石狩市シルバー人材センター、インターネットを通じた募集など繁忙期のパート労働者確保に向けた取り組みが求められます。

### **漁業就業者の住宅確保**

新規漁業就業者やU・I ターン者の定住、あるいはパート労働者の一時的な生活の場としての住宅要望に対し、市では、浜益地区に農漁業従事者専用住宅の整備（3戸）や民間アパートの造成に対する補助の実施、新規就業者への家賃助成などの住宅の確保に努めています。引き続きこのような住宅確保が求められます。

## **(7) 出荷体制の充実に向けた現状と課題**

石狩産水産物の多くは鮮魚として札幌圏を中心に出荷されています。鮮魚の販路拡大や魚価の向上を図る上で、出荷時の鮮度保持はもちろん出荷までの衛生環境保全も重要になります。衛生環境は加工品の生産・開発にも必要であり、これら鮮度保持や衛生環境の向上に向けた取り組みが求められます。

- ・ 施氷機の導入
- ・ 鮮度保持タンク

# 漁業振興対策

- 1 基本方針
- 2 施策の体系とその方向性
- 3 重点推進事業

## 1 基本方針

### はじめに

この計画は、「課題の抽出と整理」で示された課題から導かれる振興策の方向性を示し、関係者が共通認識と連携を深めそれぞれの立場と責任による具体的取り組みを展開するための指針として位置づけます。

これを受け、第 2 章では、「2 施策の体系とその方向性」で、目指す姿を実現するために今後中長期的に取り組むを進めることが望ましい振興対策の全体像を示し、「3 重点推進事業」で、重点的に推進する事業内容や関係機関の役割を示します。

## 2 施策の体系とその方向性

計画における施策の体系と目指す姿との関係性は次の通りとします。

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1．つくり育てる漁業の推進   | 【 持続可能な漁業 】        |
| 2．漁場環境の保全       | 【 持続可能な漁業 】        |
| 3．漁港施設の維持・向上    | 【 持続可能な漁業 】        |
| 4．地元水産物の消費・流通対策 | 【 持続可能な漁業、魅力ある漁業 】 |
| 5．漁村の活性化        | 【 持続可能な漁業、魅力ある漁業 】 |
| 6．漁業就業者・担い手の確保  | 【 持続可能な漁業、魅力ある漁業 】 |
| 7．出荷体制の充実       | 【 持続可能な漁業 】        |

### 【1】つくり育てる漁業の推進

漁業生産の安定向上に向け現在取組まれている栽培漁業（サケ、ニシン、ヒラメ）の生産額は、直近 5 年（H28 - R2）で見ても石狩湾漁協おける生産額のおよそ 6 割を占め、ほたてがい養殖漁業を含めると 7 割を超えています。このため、これらの魚種の安定的生産が重要であり、継続して推進します。

また、ハタハタやワカサギなどこれまで漁業者が取組んできた増殖事業についても、試験研究機関等の指導・協力を得ながら事業内容の検証や改善、必要な見直しを図ります。

サケ、ニシン、ヒラメの栽培漁業の堅持

- ・一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会との協調



- ・必要となる協会負担金等の適正負担
- ・漁期、網目規制といった資源維持への独自の取組み
- ハタハタ、ナマコの資源維持・増殖
- ・これまでのハタハタ自然ふ化増殖の検証と継続方法の検討
- ・北海道栽培漁業基本計画等に基づくナマコ種苗放流事業の実施検討
- ワカサギ等の内水面漁業増殖対策
- ・事業の検証や継続方法の検討
- ・河川、漁場環境についての関係機関との協議・検討等
- その他
- ・陸上養殖等の新たな取組みに向けた検討や調査研究

## 【 2 】 漁場環境の保全

自然が持つ生物多様性や多面的機能とその再生力を維持し、資源が枯渇することなく後世に繋げるためには、漁場環境を保全していくことが必要です。

このため、産卵のための藻場の維持や育成、磯焼け対策、漂着ゴミや河川流下物対策物のほか森づくりといったこれまでの環境対策を推進するとともに、資源管理対策として悪質な密漁に対する防止や抑止、トド、アザラシ、オットセイ等の海獣による漁業被害対策について関係機関に要望や協調を図ります。

### 藻場育成、磯焼け対策

- ・増殖場造成事業
- ・

### 漂着、流下物対策

- ・漂着物処理の関係機関との検討
- ・河川管理者等との河川改修時などの意見交換
- ・ごみの不法投棄に対する関係機関との検討や啓蒙活動

### 密漁防止や抑止対策

- ・看板、ポスター等の防止活動の継続
- ・取締り機関への情報提供や必要な取締要請
- ・関係者による情報交換と抑止に向けた連携強化

### 【3】漁港施設の維持・向上

本市には第一種、第二種漁港合わせて4漁港と港湾2港があります。漁家の生産活動の基盤となる漁港整備については、北海道において各種機能に配慮して計画的に整備を行っています。

しかし、漁港の供用開始から経年劣化等により、荒天時に係留できないものや、漂砂により航路が浅くなるなど、漁業活動に支障を及ぼす事態も発生しているほか、係船施設等の整備や遊漁船、釣人の規制など改善が望まれるものも多く、必要に応じた要請を進めます。

### 【4】地元水産物の消費・流通対策

大消費地である札幌圏に位置し、多彩な一次産品に恵まれているという地理的条件を生かすとともに、これまで活用されてこなかった資源を含めた価値向上や魚食・食育の普及など、さまざまな側面から石狩産水産物の消費を拡大する取り組みを展開します。

#### 販路の多様化と情報発信

- ・「道の駅」、「とれのさと」等において農業者とも連携し、地元感（石狩らしさ）のある販売の推進
- ・インターネット販売など販路の多様化を推進
- ・新型コロナウイルス等の必要な対策を講じた対面販売、料理教室、レシピ配布、試食会などの開催による魚食の推進と
- ・旬や漁獲方法、調理の仕方といった一歩踏み込んだ情報発信と知名度向上の推進
- ・付加価値を高める加工品の研究・開発

### 【5】漁村の活性化

人々が行きかう活気ある漁村をつくることは、観光と連携した収入の増加や新規漁業従事者の確保、さらに石狩産水産物のイメージアップなど、直接・間接に本市漁業の振興につながることを期待できます。地域や他の産業と連携した漁村の活性化に貢献する取り組みを進めます。

### 都市との交流促進

- ・市内で開催される観光イベントの活用
- ・地元行事や習慣を活かす観光を意識した交流等の研究
- ・伝統料理の継承や地産食材を活かした料理開発等の研究

### みなと朝市の魅力向上

- ・接客サービス向上
- ・開催期間・時間、販売魚種等の細やかな情報発信。

## 【6】漁業就業者の確保

新規漁業就業者を確保するための求職者の募集や育成、技術取得や意識向上のための研修体制の整備に努めます。また、パート労働者の確保や漁業経営の支援、生活環境の改善などを関係機関が連携し総合的に進めます。

### 新規漁業就業者の受入体制の整備

- ・新規の漁業就業者の円滑な受け入れに向けた水産高校や北海道漁業就業支援協議会との連携
- ・講習会や体験漁業などによる受入環境や定着指導などの受け皿づくりへの取組み
- ・研修受け入れ者への助成
- ・新規就業者への家賃助成

### 漁業後継者の育成、支援

- ・漁業後継者を対象にした知識や技術取得のための研修体制の整備、支援
- ・青年部と女性部の意識向上に向けての研修を実践して、漁村活性化に資するような後継者の育成を

### パート労働者等の確保

- ・ハローワーク、公益社団法人石狩市シルバ - 人材センター - 、インタ - ネットなどを通じた就労者募集への支援

## 【7】出荷体制の充実

鮮魚の販路拡大や魚価の向上を図るため、出荷までの衛生環境の保全と出荷時の鮮度保持に向けた必要な取組みについて検討を継続します。

## 3 重点事業推進

本市漁業が目指す「持続可能で魅力ある漁業」を実現するためには、水産資源の再生産能力とバランスを保った上での漁獲量の安定・向上と、市場出荷や直売など販路の確保や付加価値を高めるなどを複合的に取組むことが重要です。

このため、本計画は第1次計画からの取組みを継承しながら次の事業を重点的に推進することとします。

重点推進事業	内容	実施主体	支援協力
資源維持と漁獲量安定化	栽培事業への支援 必要に応じた独自規制等の取組み 野生生物による漁業被害低減対策 密漁防止・抑止対策 新たな養殖や魚種の資源化に向けた研究・検討・調査	漁業者、漁協、市 漁業者、漁協 漁業者、漁協、市、捜査機関 漁業者、漁協 漁協、漁業者、市	北海道 市、北海道 市、北海道 市、北海道 北海道、水産普及所
収益性の向上	みなと朝市など直販の魅力向上 流通、販売業者等との交流や意見交換	漁業者、漁協 漁業者、漁協	市、観光関係機関等 市

< 作成途中 >

計画策定に向けた活動状況

・会議開催状況

第1回石狩市漁業振興計画策定委員会	8月	4日	(木)
第2回石狩市漁業振興計画策定委員会	11月	8日	(月)
第3回石狩市漁業振興計画策定委員会	11月	29日	(月)
第4回石狩市漁業振興計画策定委員会	月	日	( )

・アンケート調査

対象

策定委員会の構成

・構成名簿

関連計画

- ・石狩市総合計画
- ・北海道水産業・漁村振興推進計画
- ・日本海漁業振興基本方針
- ・水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本方針  
(栽培漁業基本計画)